



第101期

定時株主総会招集ご通知

NISSHA株式会社

証券コード 7915

EMPOWERING
YOUR VISION

日時

2020年3月24日(火曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

京都市中京区壬生花井町3番地 当本社 講堂
末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目次

株主のみなさまへ 1

第101期定期株主総会招集ご通知 5

議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類 8

第1号議案 取締役9名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

当社のコーポレートガバナンス

添付書類

事業報告 26

連結計算書類 52

計算書類 54

監査報告書 56

株主メモ 62



株主のみなさまへ

株主のみなさまには
平素より格別のご高配をたまわり
厚くお礼申しあげます。

2020年3月

代表取締役社長 兼 最高経営責任者

鈴木順也

2019年度の実績について

2019年度におけるグローバル経済情勢は、全体としては緩やかに回復したものの、米中間の貿易摩擦を巡る動向や英国のEU離脱懸念などにより先行きに不透明感が広がり、そのテンポは鈍化しました。アメリカでは個人消費の増加などにより景気の回復が継続した一方で、欧州では景気の回復は弱いものとなりました。中国では景気の緩やかな減速が継続し、その他のアジア新興国では景気の回復は弱いものとなりました。わが国の経済は、足元では輸出や生産は弱含んでいるものの、全体として景気は緩やかな回復を続けています。

現在、当社グループは事業ポートフォリオの組み換え・最適化による成長を骨子とする第6次中期経営計画(3ヵ年)を運用しています。主力のコンシューマー・エレクトロニクス(IT)に加え、モビリティ(自動車)、医療機器、サステナブルパッケージ資材を重点市場と定め、バランスの取れた事業基盤の構築を図り、グローバルベースの成長戦略の実践による企業価値の向上を目指しています。2019年度においては、非事業資産となった固定資産の売却により得た資金を元手に、重点市場を対象とした企業買収を実行するなど、事業ポートフォリオの組み換えが着実に進展しました。2019年度の業績は、ディバイス事業では下半期に入り主力のスマートフォン向けの製品需要が拡大したものの、年初の想定を大幅に下回りました。産業資材事業では国内工場の稼働が低下したことに加え、一部の海外工場で収益性の改善に課題が残りました。メディカルテクノロジー事業では製品需要は堅調に推移しました。

これらの結果、当期の連結業績は、売上高は1,731億89百万円(前期比16.5%減)、EBITDA^{*}は52億21百万円(前期比69.9%減)、営業損失は43億7百万円(前期は80億80百万円の営業利益)となりました。

2020年度の見通しについて

2020年度のグローバル経済情勢については、回復の鈍さが残るもの緩やかな景気の回復が続くことが期待されています。ただし、米中間の貿易摩擦を巡る動向や中国経済の先行き、英国のEU離脱の影響、金融資本市場の変動の影響などには引き続き留意が必要です。

当社グループは2018年1月から第6次中期経営計画を運用しており、この間、積極的なM&Aの活用により、医療機器においては製品設計・開発能力の拡張、製品ラインアップの拡充を図り、サステナブルパッケージ資材では蒸着紙のシェア拡大などを実現しました。また、産業資材事業とディバイス事業の強みを融合したモビリティ事業推進ユニットを新設し、モビリティ(自動車)市場での事業展開を加速するなど、事業ポートフォリオの組み換えは着実に進んでいます。

第6次中期経営計画の最終年度にあたる2020年度は、重点市場のうちモビリティ(自動車)、医療機器、サステナブルパッケージ資材においては安定的な成長を見込んでいます。一方、ITにおいては、主力のスマートフォン市場の成長鈍化による製品需要の減少や季節による需要の変動に加えて技術トレンドの変化などにより、今後の市場環境はさらに厳しくなるものと見込んでいます。このような市場環境を想定し、これまで変動費の削減や投資負担の軽減を図るとともに固定費の圧縮に努めてきました。その結果、需要の減少時には機動的なコストコントロールが可能となりました。しかし、今後とも持続的に企業価値を向上させるためには、さらなる収益性の強化が必要です。このような認識に基づき、収益力強化策を実施し、売上高の再成長と拡大均衡を目指す基盤を構築します。

2020年度の業績につきましては、売上高1,660億円、営業

損失20億円を見込んでいます。為替レートは1ドル=105円を前提としています。なお、当社グループは2019年度の有価証券報告書における連結財務諸表から国際財務報告基準(IFRS)を任意適用することを決定したため、連結業績予想はIFRSに基づき算出しています。

配当について

当社は、営業活動などから創出されるキャッシュ・フローについては財務の安全性を考慮した上で、M&Aや設備投資、研究開発など中長期的な企業価値の向上に資する成長投資を中心活用します。株主還元としては当期および今後の業績、配当性向、財務面での健全性などを総合的に勘案して安定配当の継続を基本とするとともに、資本効率の改善を目的とした自己株式の取得を適宜検討します。2019年度の期末配当金は創業90周年の記念配当(5円)を含め1株につき20円とさせていただきました。これにより中間配当金1株につき15円を含めた年間配当金は1株につき35円となります。

最後に

当社のMissionは「人材能力とコア技術の多様性」を成長の原動力に、高い競争力を有した特徴ある製品・サービスの創出により、お客さま価値を実現し、「人々の豊かな生活」の実現に寄与することを掲げています。このMissionのもと、中期経営計画の完遂、すなわち「バランス経営の完成」により企業価値の向上を目指してまいります。

株主のみなさまには、当社グループの今後の成長に向けて格段のご支援・ご鞭撻をたまわりますよう、よろしくお願ひ申しあげます。

売上高	EBITDA*	営業利益	期末配当金
1,731億89百万円 前期比 16.5%減	52億21百万円 前期比 69.9%減	▲43億7百万円 前期は80億80百万円	1株当たり20円 年間配当金35円

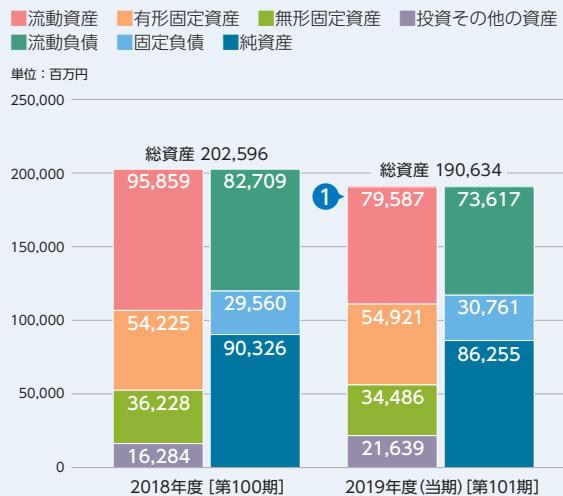
* EBITDAは、Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortizationの略で、営業利益+減価償却費+のれん償却額としています。

(注) 1. 本招集ご通知には、ご参考としてグラフ、写真等を掲載しています。

2. 業績予想や将来の予測等に関する記述は、現時点で入手している情報に基づき合理的に判断する予想であり、潜在的なリスクや不確実性その他の要因が内包されています。従って、実際の業績は見通しと大きく変わる可能性があります。

2019年度 業績ハイライト

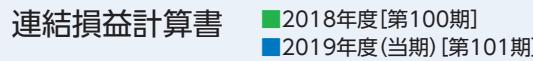
連結貸借対照表



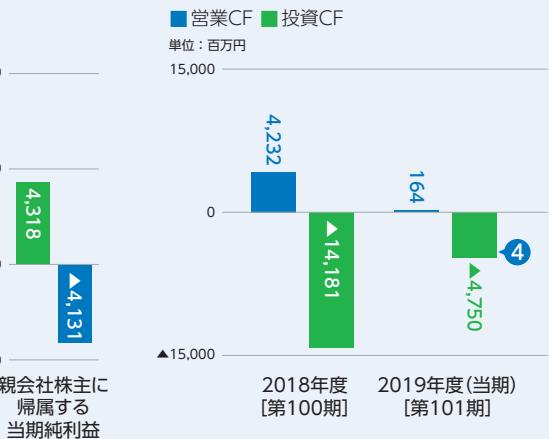
POINT

- ① 受取手形および売掛金、商品および製品等のたな卸資産の減少などにより、流動資産が減少しました。
- ② メディカルテクノロジー事業では製品需要が堅調に推移したものの、デバイス事業および産業資材事業では想定を下回りました。加えて2019年1月の事業再編の影響で情報コミュニケーション事業の売上高が減少したことなどにより、売上高は1,731億89百万円となりました。
- ③ デバイス事業および産業資材事業で製品需要が想定を下回ったことによる影響や、産業資材事業の一部の海外工場で収益性の改善に課題が残ったことなどにより、営業損失は43億7百万円となりました。
- ④ 非事業資産等の有形固定資産の売却による収入として60億9百万円を計上した一方で、有形固定資産の取得として71億8百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得として23億11百万円支出したことなどによる投資活動の結果、使用した資金は47億50百万円となりました。

連結損益計算書



連結キャッシュ・フロー計算書



Nisssha Philosophy (企業理念体系)

Mission

私たちは世界に広がる多様な人材能力と情熱を結集し、継続的な技術の創出と経済・社会価値への展開を通じて、人々の豊かな生活を実現します。

We realize the enrichment of people's lives by creating technology and developing it into economic and social value through the diverse capabilities, passion, and leadership of the global Nisssha Group.

Brand Statement

EMPOWERING YOUR VISION

“Empowering Your Vision”は、私たちとお客さま、株主、社員、サプライヤー、地域社会などのステークホルダーが、それぞれに抱いているビジョンの実現に向けて、双方方に影響しあう共生の関係をあらわしています。私たちは、技術と情熱、リーダーシップを原動力に、能力を最大限に発揮し、同時にまたステークホルダーから活力を得て、ともに価値ある未来を創出していきます。

“Empowering Your Vision” expresses the relationship of Co-existence between Nisssha and our stakeholders. Both we and our customers, shareholders, employees, suppliers, and society have visions, and we mutually affect each other toward realizing it. We maximize our capabilities driven by our Technology, Passion, and Leadership, and with the energy infused in us by our stakeholders, together create value for the future.

Shared Values

Customer is Our Priority

私たちは、お客さま価値の最大化を追求します。

We are committed to maximizing customer value.

Diversity and Inclusion

私たちは、多様な人材能力が対等に関わり合うことにより、組織の実行力を高めます。

We welcome diverse capabilities interacting as equals and enhancing our organizational performance.

Commitment to Results

私たちは、成果を出すことにこだわります。

We work with diligence and deliver results.

Done is Better than Perfect

私たちは、失敗を恐れず、まず行動することを重視します。

We take actions first rather than sacrificing time value for perfection.

Act with Integrity

私たちは、誠実に行動し、信頼される企業であり続けます。

We act with integrity and maintain the trust placed in us.

(証券コード 7915)

2020年3月3日

株 主 各 位

京都市中京区壬生花井町3番地

NISSHA株式会社

代表取締役社長 鈴木順也

第101期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配をたまわり厚くお礼申しあげます。

さて、当社第101期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法(インターネット等)によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」(8頁から19頁)をご検討のうえ、2020年3月23日(月曜日)午後6時までに議決権行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月24日(火曜日)午前10時(受付開始 午前9時)

2. 場 所 京都市中京区壬生花井町3番地 当本社 講堂
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項 1. 第101期(2019年1月1日から2019年12月31日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第101期(2019年1月1日から2019年12月31日まで)
計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は株主のみなさまが当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。下記をご参照のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

当社ご出席の場合

1 株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 | 2020年3月24日(火曜日)午前10時(受付開始 午前9時)

当社ご出席願えない場合

2 書面による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、ご返送ください。

行使期限 | 2020年3月23日(月曜日)午後6時到着分まで有効

3 インターネットによる議決権の行使



詳細は次頁をご参照ください。

同封の議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取るか、または議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスのうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 | 2020年3月23日(月曜日)午後6時受付分まで有効

複数回行使された場合
議決権の取り扱い

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合
→インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回議決権を行使された場合
→最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

1. 下記の事項につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
 - (1)連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - (2)計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表
 監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類とインターネット上の当社ウェブサイトに掲載の上記事項により構成されています。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

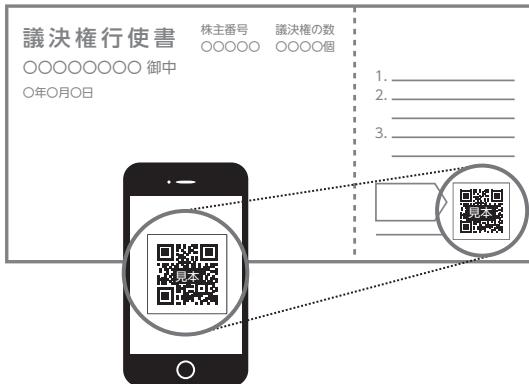
NISSHA ウェブサイト <https://www.nissha.com/>



インターネットによる議決権行使の手順

スマートフォン等の場合 「スマート行使」

- ① 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- ② 以降は画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

2回目以降のログインの際は、お手数ですが右記をご確認ください。

※QRコードは、株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

パソコンの場合

(2回目以降のスマートフォン等の場合)

- ① 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- ② 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードおよびパスワードをご入力ください。

- ③ 議決権行使画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

議決権行使画面(例)

議案別賛否投票

- 議案に対する賛否を入力のうえ、【登録】ボタンをクリックしてください。
●選任議案において、一部の候補者について異なる意思を表示される場合は、まず議案に対する賛・否を入力し、次に【除外する候補者】ボタンをクリックのうえ、該当する候補者をご指定ください。

会社提案	議案に対する賛否
第1号議案 取締役9名選任の件	<input type="radio"/> 賛 <input type="radio"/> 否
第2号議案 監査役2名選任の件	<input type="radio"/> 賛 <input type="radio"/> 否

登録 **メインへ**

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

株主名簿管理人
みずほ信託銀行 証券代行部



0120-768-524

[受付時間]

平日 午前9時 - 午後9時

機関投資家のみなさまへ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員(9名)は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役4名を含む取締役9名の選任をお願いするものです。

なお、取締役候補者は、取締役の選任基準に基づき、社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会(24頁)の答申を受け決定しています。また、社外取締役候補者については、「社外役員の独立性に関する基準」(20頁)を満たしています。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役在任期間	取締役会への出席状況
1 鈴木順也	すずきじゅんや 再任	代表取締役社長 最高経営責任者 サステナビリティ委員長 産業資材事業部長	20年9月 20年9月	100% (20/20回)
2 橋本孝夫	はしもとたかお 再任	取締役専務執行役員 最高技術責任者 技術開発室長	14年9月 14年9月	100% (20/20回)
3 西原勇人	にしはらはやと 再任	取締役専務執行役員 最高財務責任者	7年9月 7年9月	100% (20/20回)
4 井ノ上大輔	いのうえだいすけ 再任	取締役常務執行役員 ディバイス事業部長 最高人事責任者 人事・総務・法務担当 東京支社長	2年 2年	100% (20/20回)
5 渡邊亘	わたるなべ 亘 再任	取締役常務執行役員 最高戦略責任者 サステナビリティ担当 IR担当 経営企画部長 事業企画部長	2年 2年	100% (20/20回)
6 大杉和人	おおすぎかずひと 再任 社外取締役候補者 独立役員	取締役	3年9月 3年9月	100% (20/20回)
7 安藤誠	あんどうまこと 再任 社外取締役候補者 独立役員	取締役	2年 2年	100% (20/20回)
8 アスリ・ヨルパン	Asli M. Colpan 再任 社外取締役候補者 独立役員	取締役	1年 1年	100% (16/16回)
9 松木和道	まつきかずみち 再任 社外取締役候補者 独立役員	取締役	1年 1年	93.8% (15/16回)

(注) アスリ・ヨルパン、松木和道の両氏の出席状況については、取締役就任後に開催された取締役会を対象としています。



候補者
番 号

1

すず き
じゅん や
鈴木 順也

再任

生年月日——1964年12月8日生
所有する当社株式の数——618,711株
取締役在任期間——20年9ヶ月(本総会終結時)
2019年度における
取締役会への出席状況——100%(20/20回)

略歴、地位および担当

1990年	4月	株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行・銀座支店
1993年	4月	同 法人企画部産業調査室
1995年	3月	慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程修了(単位取得)
1996年	3月	株式会社第一勧業銀行ロスアンゼルス支店
1998年	3月	当社入社
1999年	6月	同 取締役
2001年	6月	同 常務取締役
2003年	4月	同 常務取締役 産業資材・電子事業本部国際営業本部長
同年	6月	同 専務取締役
2005年	7月	同 取締役副社長
2006年	4月	同 取締役副社長 経営戦略本部長
2007年	6月	同 代表取締役社長(現任)
2019年	1月	同 産業資材事業部長(兼任)(現任) [担当]最高経営責任者、サステナビリティ委員長、産業資材事業部長

重要な兼職の状況

Nissha USA, Inc. Chairman / Nissha Europe GmbH Chairman / AR Metallizing N.V. Chairman /
鈴木興産株式会社代表取締役社長 / 一般財団法人ニッシャ印刷文化振興財団理事長

取締役候補者とした理由

鈴木順也氏は、代表取締役社長 兼 最高経営責任者として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしています。また、2007年に代表取締役社長に就任以来、中長期的な視点で経営にコミットし、当社グループのMissionの実現に向けて強いリーダーシップと決断力を発揮してきました。今後も当社の成長戦略を実行し、また業務執行を監督するために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記所有株式数には、持株会名義の実質所有株式数が含まれています。

候補者
番 号

2

はし もと たか お
橋本 孝夫**再任**

生年月日——1948年9月11日生

所有する当社株式の数——29,802株

取締役在任期間——14年9ヶ月(本総会終結時)

2019年度における
取締役会への出席状況——100%(20/20回)**略歴、地位および担当**

1973年	4月	当社入社
2004年	4月	同 産業資材・電子事業本部第二製造本部長
2005年	6月	同 取締役
2006年	4月	同 取締役 産業資材・電子事業本部技術開発本部長
2008年	6月	同 取締役常務執行役員
2010年	4月	同 取締役常務執行役員 産業資材・電子事業本部副事業本部長(電子事業担当・技術開発担当)
2012年	4月	同 取締役常務執行役員 コーポレートR&D部門担当
2013年	4月	同 取締役専務執行役員
2017年	3月	同 取締役専務執行役員 薬事統括室長
同年	4月	同 取締役専務執行役員 新製品開発室長
2019年	1月	同 取締役専務執行役員 技術開発室長(現任) [担当]専務執行役員、最高技術責任者、技術開発室長

重要な兼職の状況

NISSHAエフアイエス株式会社代表取締役 兼 最高経営責任者

取締役候補者とした理由

橋本孝夫氏は、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしています。また、専務執行役員 兼 最高技術責任者および技術開発室長として当社グループのコア技術の深掘りと強化および新規獲得を通じて、技術開発と製品開発の分野でリーダーシップを発揮しています。今後も当社の成長戦略を実行し、また業務執行を監督するために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記所有株式数には、持株会名義の実質所有株式数が含まれています。



候補者
番 号

3

にし はら はや と
西原 勇人

再任

生年月日——1953年2月16日生
所有する当社株式の数——8,498株
取締役在任期間——7年9ヶ月(本総会終結時)
2019年度における
取締役会への出席状況——100%(20/20回)

略歴、地位および担当

1976年	4月	株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行
1986年	5月	DKBインターナショナル(ロンドン)
2002年	1月	株式会社第一勧業銀行浜松支店長
2004年	12月	当社入社
2005年	4月	同 管理本部副本部長
2006年	4月	同 経営戦略本部副本部長(人事企画部・経営企画部特命事項担当)
2008年	6月	同 執行役員 管理本部副本部長(財務戦略担当)
2009年	4月	同 執行役員 コーポレート財務本部長
2011年	4月	同 上席執行役員
2012年	6月	同 取締役上席執行役員
2013年	4月	同 取締役常務執行役員
2015年	4月	同 取締役専務執行役員(現任) [担当]専務執行役員、最高財務責任者

取締役候補者とした理由

西原勇人氏は、取締役として経営の重要な事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしています。また、専務執行役員 兼 最高財務責任者として卓越した専門知識で当社グループの財務戦略を統括し、事業の成長と業績向上に向けて推進するとともに、財務基盤の強化においてリーダーシップを発揮しています。今後も当社の成長戦略を実行し、また業務執行を監督するために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記所有株式数には、持株会名義の実質所有株式数が含まれています。

候補者
番号

4

いのうえだいすけ
井ノ上 大輔

再任

生年月日——1966年2月1日生

所有する当社株式の数——2,853株

取締役在任期間——2年(本総会終結時)

2019年度における
取締役会への出席状況——100%(20/20回)

略歴、地位および担当

1989年	4月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行
1997年	1月	同 アトランタ支店
1998年	1月	同 ニューヨーク支店
1999年	4月	同 本店営業第一部
2002年	1月	同 香港支店
2006年	4月	当社入社
2007年	4月	同 経営戦略本部関係会社戦略部長
2008年	4月	同 経営戦略本部経営企画部長
2009年	4月	同 経営戦略本部副本部長
2010年	3月	立命館大学経営大学院修士課程修了(MBA取得)
2011年	4月	当社 執行役員 経営企画部長
2012年	9月	同 執行役員 ディバイス事業部副事業部長
2013年	4月	同 上席執行役員 ディバイス事業部副事業部長
2015年	4月	同 常務執行役員 ディバイス事業部長
2018年	3月	同 取締役常務執行役員 ディバイス事業部長(現任) [担当] 常務執行役員、ディバイス事業部長、最高人事責任者、人事・総務・法務、東京支社長

取締役候補者とした理由

井ノ上大輔氏は、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしています。また、常務執行役員ディバイス事業部長として事業経営を担うとともに、最高人事責任者および総務、法務の担当役員として当社グループ全体の視点からリーダーシップを発揮しています。今後も当社の成長戦略を実行し、また業務執行を監督するために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

(注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 上記所有株式数には、持株会名義の実質所有株式数が含まれています。



候補者
番 号

5

わた なべ
渡邊

わたる
亘

再任

生年月日——1971年12月11日生
所有する当社株式の数——1,928株
取締役在任期間——2年(本総会終結時)
2019年度における
取締役会への出席状況——100%(20/20回)

略歴、地位および担当

1996年	3月	当社入社
2003年	1月	同 産業資材・電子事業本部国際営業本部第一部第一グループ
2010年	4月	Nisssha USA, Inc. 最高経営責任者
2011年	9月	デポール大学経営大学院修士課程修了(MBA取得)
同年	10月	当社 経営企画部長
2014年	4月	同 経営企画部長 兼 秘書室長
2015年	4月	同 執行役員 経営企画部長 兼 秘書室長
2018年	1月	同 上席執行役員 経営企画部長 兼 秘書室長
同年	3月	同 取締役上席執行役員 経営企画部長 兼 秘書室長
2019年	1月	同 取締役上席執行役員 経営企画部長 兼 事業企画部長 兼 秘書室長 兼 産業資材事業部長代行
同年	10月	同 取締役上席執行役員 経営企画部長 兼 事業企画部長 兼 秘書室長
2020年	1月	同 取締役常務執行役員 経営企画部長 兼 事業企画部長(現任) [担当]常務執行役員、最高戦略責任者、サステナビリティ、IR、経営企画部長、 事業企画部長

取締役候補者とした理由

渡邊亘氏は、取締役として経営の重要な事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしています。また、常務執行役員 兼 最高戦略責任者および経営企画部長として中期経営計画の推進にリーダーシップを発揮するとともに、事業企画部長として企業買収を中心とした新事業・製品開発により、当社の事業ポートフォリオの組み換えを遂行しています。今後も当社の成長戦略を実行し、また業務執行を監督するために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

(注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 上記所有株式数には、持株会名義の実質所有株式数が含まれています。

候補者
番 号

6

おお すぎ かず ひと
大杉 和人

再任 社外取締役候補者 独立役員

生年月日——1953年7月31日生

所有する当社株式の数——0株

取締役在任期間——3年9ヶ月(本総会終結時)

2019年度における
取締役会への出席状況——100%(20/20回)

略歴、地位および担当

1977年	4月	日本銀行入行
1984年	5月	ミシガン大学経営大学院修士課程修了(MBA取得)
1986年	11月	BIS(国際決済銀行)エコノミスト
1999年	6月	日本銀行松本支店長
2001年	5月	同 大阪支店副支店長
2003年	5月	産業再生機構RM統括シニアディレクター
2005年	7月	日本銀行金融機構局審議役・金融高度化センター長
2006年	5月	同 検査役検査室長
2007年	4月	同 政策委員会室長
2009年	4月	お茶の水女子大学客員教授
2011年	9月	日本銀行監事
2015年	10月	日本通運株式会社警備輸送事業部顧問(現任)
2016年	6月	当社社外取締役(現任)
2018年	8月	フロンティア・マネジメント株式会社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

日本通運株式会社警備輸送事業部顧問／フロンティア・マネジメント株式会社社外取締役

社外取締役候補とした理由

大杉和人は、長年にわたり日本銀行において培ってきた金融経済全般にわたる高い見識、当社および他社の社外取締役、他社の事業部顧問として企業経営に関与することで培った幅広い経験を活かし、当社の経営全般に有益な指摘や意見をいただき、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいている。今後も独立した立場で、当社の経営全般に的確な助言をいただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
 3. 当社は、同氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、責任限定契約を継続する予定です。
 　当該契約は、会社法第423条第1項の責任について、取締役としての職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、会社に対する損害賠償責任の限度とするものです。
 4. 当社は、同氏が事業部顧問を務める日本通運株式会社との間で、物流サービス等の取引関係がありますが、当社「社外役員の独立性に関する基準」(20頁)を満たすとともに、直近事業年度における取引額の割合は、当社グループおよび同社グループの連結総売上高の1%未満であり、同氏の取締役としての独立性に影響を与えるものではありません。
 5. 当社は、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。



候補者番号 7 安藤 誠
あんどう まこと

再任

社外取締役候補者

独立役員

生年月日——1957年10月18日生

所有する当社株式の数——0株

取締役在任期間——2年(本総会終結時)

2019年度における
取締役会への出席状況——100%(20/20回)

略歴、地位および担当

1982年	4月	松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社
2003年	4月	同 参事
2004年	4月	同 経営企画グループデジタルネットワークサービス&事業チーム リーダー
2006年	4月	同 AVCネットワークス社企画グループ グループマネージャー
2007年	4月	同 理事
2011年	5月	同 AVCネットワークス社STBネットワークビジネスユニット ビジネスユニット長
2016年	1月	同 技術担当役員付
同年	10月	株式会社サンテツ技研取締役技監
2017年	4月	同 取締役営業部長
同年	7月	同 取締役統括部長 兼 営業部長
2018年	3月	当社社外取締役(現任)

社外取締役候補とした理由

安藤誠氏は、長年にわたり電機メーカーにおいて技術や事業経営の要職を務める中で培った幅広い視野や、企業経営者としての経験、関係省庁の主催する会議の有識者委員として提言を行うなどの高い見識を活かし、当社の経営全般に有益な指摘や意見をいただき、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいている。今後も独立した立場で、当社の経営全般に的確な助言をいただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
3. 当社は、同氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、責任限定契約を継続する予定です。
当該契約は、会社法第423条第1項の責任について、取締役としての職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、会社に対する損害賠償責任の限度とするものです。
4. 当社は、同氏が過去に所属したパナソニック株式会社との間で、当社製品の販売等の取引関係がありますが、当社「社外役員の独立性に関する基準」(20頁)を満たすとともに、直近事業年度における取引額の割合は、当社グループおよび同社グループの連結総売上高の1%未満であり、同氏の取締役としての独立性に影響を与えるものではありません。
5. 当社は、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

候補者番号 8 Asli M. Colpan
アスリ・チョルパン

再任 社外取締役候補者 独立役員

生年月日—— 1977年10月25日生

所有する当社株式の数—— 0株

取締役在任期間—— 1年(本総会終結時)

2019年度における
取締役会への出席状況—— 100% (16/16回)
(取締役就任後)



略歴、地位および担当

2004年	3月	京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科博士後期課程先端ファイブロ科学専攻修了 (工学博士号取得)
2008年	4月	コロンビア大学京都日本研究センター特定准教授
2012年	10月	ハーバード大学ライシャワー研究所客員研究員
同年	同月	マサチューセッツ工科大学政治学研究科およびスローンビジネススクール客員准教授
2015年	7月	株式会社グルメ杵屋社外取締役
2016年	4月	京都大学大学院経済学研究科准教授
同年	5月	同 経営管理大学院准教授
同年	9月	ハーバードビジネススクール客員教授
2018年	3月	住友ゴム工業株式会社社外監査役(現任)
同年	4月	京都大学大学院経済学研究科教授(現任)
同年	同月	同 経営管理大学院教授(現任)
2019年	3月	当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

京都大学大学院経済学研究科教授／京都大学経営管理大学院教授／住友ゴム工業株式会社社外監査役

社外取締役候補者とした理由

アスリ・チョルパン氏は、経営戦略や企業統治を主たる研究領域とし、グローバルな視野や卓越した専門性により他社の社外取締役および社外監査役として企業経営に関与することで培った幅広い経験や見識を活かし、当社の経営全般に有益な指摘や意見をいただき、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいている。今後も独立した立場で、当社の経営全般に的確な助言をいただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2. 同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
- 3. 当社は、同氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、責任限定契約を継続する予定です。
当該契約は、会社法第423条第1項の責任について、取締役としての職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、会社に対する損害賠償責任の限度とするものです。
- 4. 当社は、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。



候補者
番 号

9

まつ き
かず みち
松木 和道

再任

社外取締役候補者

独立役員

生年月日——1951年8月17日生

所有する当社株式の数——0株

取締役在任期間——1年(本総会終結時)

2019年度における
取締役会への出席状況——93.8%(15/16回)
(取締役就任後)

略歴、地位および担当

1976年	4月	三菱商事株式会社入社
1979年	6月	ハーバードロースクール修士課程修了(法学修士号LL.M取得)
2003年	1月	三菱商事株式会社法務部長
2007年	4月	同 理事
同年	5月	経営法友会代表幹事
2009年	4月	三菱商事株式会社理事 コーポレート担当役員補佐 兼 コンプライアンス総括部長
同年	10月	法制審議会 国際裁判管轄法制部会臨時委員
2010年	4月	東京大学大学院法学政治学研究科客員教授
2011年	4月	北越紀州製紙株式会社(現 北越コーポレーション株式会社)執行役員
同年	6月	同 取締役
同年	同月	法制審議会 新時代の刑事司法制度特別部会委員
2013年	6月	北越紀州製紙株式会社常務取締役
2016年	6月	株式会社ドリームインキュベータ社外取締役(監査等委員)
同年	同月	サンデンホールディングス株式会社社外監査役(現任)
2017年	6月	一般財団法人日本刑事政策研究会理事(現任)
2018年	6月	アネスト岩田株式会社社外取締役(現任)
2019年	3月	当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

サンデンホールディングス株式会社社外監査役／アネスト岩田株式会社社外取締役／一般財団法人日本刑事政策研究会理事

社外取締役候補者とした理由

松木和道氏は、グローバルにビジネスを展開する企業において法務およびコンプライアンスの要職を務めるとともに、メーカーでの企業経営に携わり、積極的かつ幅広い事業展開の経験とそのガバナンスに関する高い見識を活かし、当社の経営全般に有益な指摘や意見をいただき、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいている。今後も独立した立場で、当社の経営全般に的確な助言をいただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

(注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。

3. 当社は、同氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、責任限定契約を継続する予定です。

当該契約は、会社法第423条第1項の責任について、取締役としての職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、会社に対する損害賠償責任の限度とするものです。

4. 当社は、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役小西均、桃尾重明の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外監査役1名を含む監査役2名の選任をお願いするものです。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は、監査役の選任基準に基づき、社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会(24頁)の答申を受け決定しています。また、社外監査役候補者については、「社外役員の独立性に関する基準」(20頁)を満たしています。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号 1 谷口 哲也

たに ぐち てつ や

新任

生年月日——— 1958年12月14日生

所有する当社株式の数——— 1,862株

略歴および地位

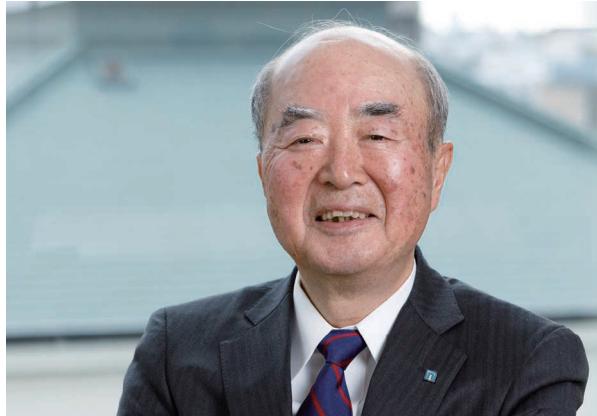
1982年	4月	当社入社
2002年	4月	同 総務本部総務部長
2007年	4月	同 経営戦略本部広報部長 兼 IR担当
2009年	4月	同 コーポレートコミュニケーション本部長 兼 IR担当
2011年	4月	同 コーポレートコミュニケーション室長 兼 IR担当
2014年	4月	同 コーポレートコミュニケーション室長 兼 CSR部長
2018年	1月	同 本社構内整備企画室長(現任)

監査役候補者とした理由

谷口哲也氏は、総務部門の業務を担当した後、広報・IR・CSRの業務に携わり、株主・投資家のみなさまにわかりやすく透明性の高い情報開示に努めてきました。また、当社グループの事業全体に関する広範な知見も有しています。こうした豊富な経験と幅広い見識から、当社の業務執行を監査するために適切な人材と判断し、新たに監査役として選任をお願いするものです。

(注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 上記所有株式数には、持株会名義の実質所有株式数が含まれています。



候補者番号 2 もも お しげ あき
桃尾 重明

再任 社外監査役候補者 独立役員

生年月日 1940年8月19日生

所有する当社株式の数 11,450株

監査役在任期間 18年9ヶ月 (本総会終結時)

2019年度における取締役会への出席状況 100% (20/20回)

監査役会への出席状況 100% (13/13回)

略歴および地位

1966年	4月	弁護士登録(第一東京弁護士会)
1969年	6月	テキサス大学ロースクール修士課程修了(法学修士号M.C.L取得)
1989年	2月	桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー(現任)
1996年	10月	法制審議会倒産法部会委員
2001年	1月	法制審議会臨時委員
同年	6月	当社社外監査役(現任)
2002年	3月	最高裁判所民事規則制定諮詢委員会委員
2007年	12月	民事調停委員(東京地方裁判所所属)

重要な兼職の状況

桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー

社外監査役候補者とした理由

桃尾重明氏は、弁護士として企業法務に精通するだけでなく、日本の涉外弁護士の草分けとしてグローバルビジネスや海外企業の買収などにおける豊富な経験と当社の重点市場の一つである医療機器市場において高い見識を有し、その専門的な見地から当社の監査を行っていただいています。また同氏は、これまで当社および他社の社外監査役として企業経営に関わっています。今後も独立した立場で、これらの経験や高い見識を当社の監査に反映していただけると判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記所有株式数には、持株会名義の実質所有株式数が含まれています。
3. 同氏は会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者です。
4. 当社は、同氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、責任限定契約を継続する予定です。
当該契約は、会社法第423条第1項の責任について、監査役としての職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、会社に対する損害賠償責任の限度とするものです。
5. 当社は、同氏の所属する桃尾・松尾・難波法律事務所より、必要に応じて法律上のアドバイスを受け、報酬を支払っていますが、当社「社外役員の独立性に関する基準」(20頁)を満たすとともに、直近事業年度における取引額の割合は、当社グループおよび同法律事務所の連結総売上高の1%未満であり、同氏の監査役としての独立性に影響を与えるものではありません。
6. 当社は、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

以上

ご参考　社外役員の独立性に関する基準

NISSHA株式会社(以下、「当社」という。)は、当社の社外取締役および社外監査役(以下、併せて「社外役員」という。)または社外役員候補者が、以下に定める項目のいずれにも該当しない場合、当社に対する十分な独立性を有しているものと判断する。

1. 現在および過去において、当社および当社の関係会社(以下、併せて「当社グループ」という。)の業務執行者(*)であった者。加えて社外監査役は、当社グループの業務を行わない取締役であった者。
 (*)業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみでなく、使用人を含む。監査役は含まれない。

2. 当社グループを主要な取引先(*)とする者もしくはその業務執行者。または、当社グループの主要な取引先もしくはその業務執行者。
 (*)主要な取引先とは、直近の事業年度を含む3事業年度の各年度における当社グループとの取引の支払額または受取額が、当社グループまたは相手方の年間連結総売上高の2%以上のものをいう。

3. 当社の大株主(*)もしくはその業務執行者。または、当社グループが大株主である会社の業務執行者。
 (*)大株主とは、総議決権の10%以上の議決権を保有する者をいう。

4. 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産(*)を得ている、弁護士、公認会計士、コンサルタント等(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)。
 (*)多額の金銭その他の財産とは、過去3事業年度の平均で、年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ていること。団体の場合は、直近の事業年度を含む3事業年度の各年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いがあることをいう。

5. 当社グループから多額の寄付(*)を受けている者(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者)。
 (*)多額の寄付とは、直近の事業年度を含む3事業年度の各年度において年間1,000万円以上のものをいう。

6. 当社グループとの間で、社外役員の相互就任(*)の関係にある会社の業務執行者。
 (*)社外役員の相互就任とは、当社グループ出身者(現在を含む直近10年間において業務執行者であった者をいう。)を社外役員として受け入れている会社またはその親会社・子会社から、当社が社外役員を迎えることをいう。

7. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者。

8. 最近3年間において、上記2から7の項目に該当する者。

9. 上記、1から8までのいずれかに該当する者(重要な者(*)に限る。)の配偶者または2親等以内の親族。
 (*)重要な者とは、①取締役(社外取締役を除く。)、執行役員および副事業部長職以上の上級管理職にある使用人、②監査法人に所属する社員・パートナーである公認会計士、法律事務所に所属する弁護士、③財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち、評議員、理事および監事等の役員ならびに同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。

10. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと客観的・合理的に判断される事情がある者。

当社のコーポレートガバナンス

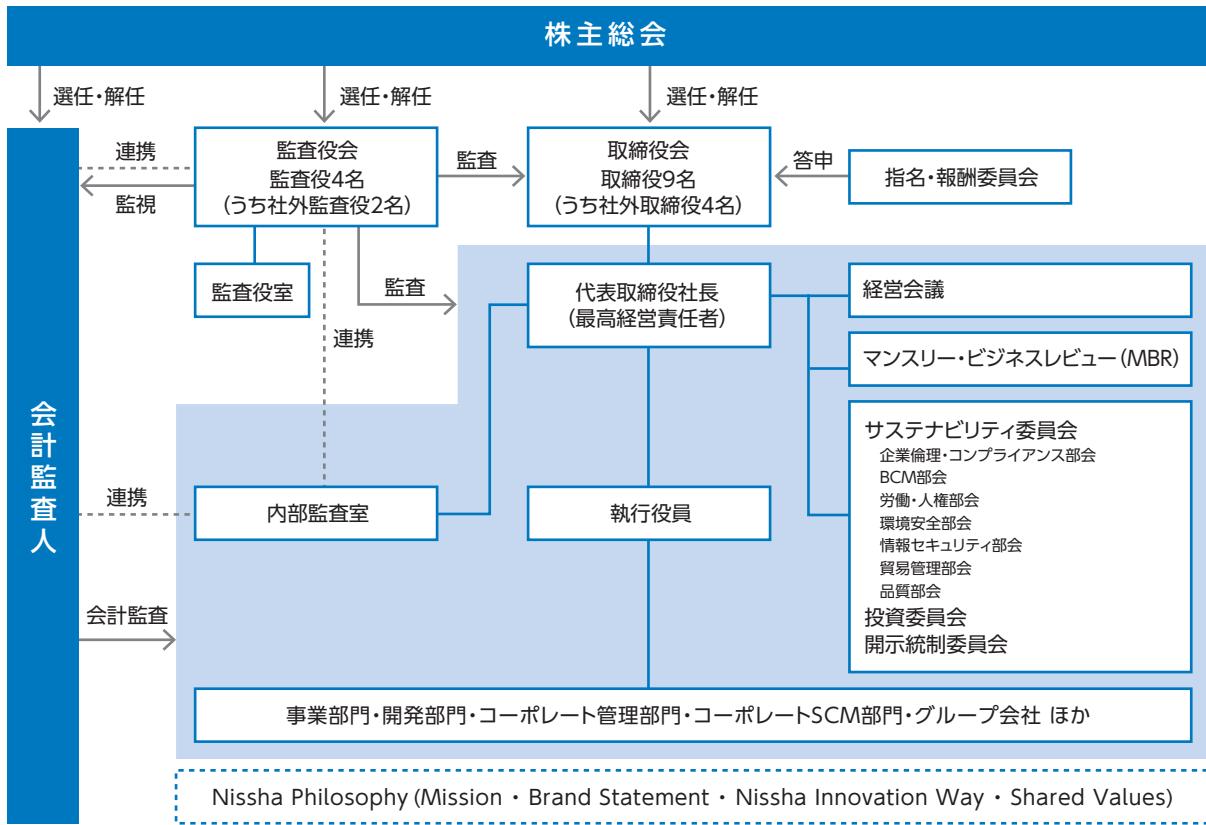
1. 基本的な考え方

当社は創業以来、経営者の強いリーダーシップのもと、経営環境の変化に的確に対応した戦略を実践してきました。当社はこのリーダーシップとともにコーポレートガバナンスを強化することにより、迅速かつ果断な意思決定が促進され、同時に経営の透明性、公正性を確保すること

ができると考えています。

このような認識のもと、コーポレートガバナンスを重要な経営課題の一つと位置付けて、その維持・向上に取り組み、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めています。

コーポレートガバナンス体制図(2020年1月1日現在)



2. 取締役および取締役会

(1) 取締役の選任に関する方針と手続

当社の取締役会は、12名以内の適切な人数で構成し、会社の重要な経営判断と取締役および執行役員の業務執行の監督の役割を果たすため、取締役の選任にその知見・経験・能力のバランス、多様性を考慮しています。

社内取締役は、当社事業に精通し、当社の成長戦略を実行し、業務執行の監督に適切な者を選任しています。社外取締役は複数名を選任し、会社法に定める社外

取締役の要件だけでなく、取締役会が定める「社外役員の独立性に関する基準」(20頁)を満たす者としています。また、事業年度ごとの経営責任を明確化するために、取締役の任期は1年としています。

取締役候補者は、上記の方針を踏まえ、指名・報酬委員会の答申を受けた上で、取締役会が決定しています。

取締役会の多様性(2020年1月1日現在)

取締役	属性		当社が特に期待する知見・経験						
	男性 女性	独立性 ※社外のみ	企業経営・ 経営戦略	海外駐在 経験	営業・ マーケティング	生産・技術・ 研究開発	財務・ ファイナンス	人事・ 人材開発	法務・ コンプライアンス
鈴木 順也 社内	●	—	●	●	●	●	●		
橋本 孝夫 社内	●	—	●			●			
西原 勇人 社内	●	—	●	●			●	●	●
井ノ上 大輔 社内	●	—	●	●			●	●	●
渡邊 亘 社内	●	—	●	●	●		●		
大杉 和人 社外	●	●		●			●		●
安藤 誠 社外	●	●	●		●	●			
アスリ・チヨルパン 社外	●	●	●	●	●	●		●	
松木 和道 社外	●	●	●	●					●

*上記一覧表は、取締役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

(2)取締役会の役割・審議充実の取り組み

①役割

当社は、代表取締役社長が取締役会議長を務め、毎月1回定例取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

取締役会は、法令および定款の規定により取締役会の決議をする事項、および経営上の重要事項について取締役会規程に従い意思決定するとともに、取締役および執行役員の業務執行を監督しています。

②審議充実の取り組み

当社の取締役会は、活発かつ実質的に議論を行っています。社外取締役はそれぞれの深い見識からの確な指摘や意見を述べ、社外取締役の選任が経営の透明性の向上と取締役会の監督機能の強化につながっています。

議論の質的向上のため、当社は、取締役会の議案および関係資料は事前に送付し、加えて、社外取締役および社外監査役には重要議題を中心に事前説明しています。また、議論を尽くすため、中期経営計画や大規模

M&Aなどの重要議題は、決議事項の上程前に適宜報告事項として審議しています。一方、各議案の重要度に応じて、説明や審議の時間を割り当てることで、メリハリのある運営を目指しています。

取締役会のモニタリング機能をさらに向上させるために、大規模M&Aや子会社・合弁会社設立などについて、取締役会の決議から一定期間経過後には、その状況を取締役会にて報告しています。

取締役会事務局は、多くの取締役および監査役の出席を確保するため、あらかじめ年間の取締役会開催スケジュールを定めて、取締役および監査役に通知しています。

(3)取締役会の実効性評価

2016年4月より、当社の取締役会は、年1回、前年度の取締役会の構成や運営などについて分析・評価を行うことで、コーポレートガバナンスの実効性を高めるための継続的な改善に取り組んでいます。

2019年度に開催された取締役会については、2020



年1月から2月に「取締役会の実効性評価に関するアンケート」およびその分析・評価を行い、結果の概要は、2020年3月末に東京証券取引所に提出する「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」にて開示する予定です。

3. 指名・報酬委員会

(1)目的

当社は、取締役および監査役の選任ならびに取締役の処遇の客觀性と公正性を確保し、社外取締役の知見を取り入れるため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しています。また、同委員会は、社外取締役が委員の過半数を占めかつ委員長を務めています。

(2)役割

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問を受けて、下記を審議して、取締役会に答申しています。

- ① 取締役の選任・解任および監査役の選任に関する基準
- ② 取締役および監査役の候補者案、取締役の解任提案
- ③ 代表取締役、役付取締役および最高経営責任者の選定・解職提案
- ④ 代表取締役等の後継者計画に関する事項
- ⑤ 取締役の報酬に関する基本方針
- ⑥ 取締役の報酬

(3)委員の構成(2020年1月1日現在)

- ① 社外委員4名
大杉和人(委員長、社外取締役)
安藤 誠(社外取締役)



アスリ・チョルパン(社外取締役)

松木和道(社外取締役)

② 社内委員2名

鈴木順也(代表取締役社長)

渡邊 亘(取締役常務執行役員)

4. 監査役および監査役会

(1)監査役の選任に関する方針と手続

当社の監査役会は、4名以内の適切な人数で構成しています。

社内監査役は、監査に必要となる豊富な経験を有する者を選任しています。また社外監査役は、法務ならびに財務および会計に関する専門的知見を重視し、弁護士およ

び公認会計士を選任するとともに、会社法に定める社外監査役の要件だけでなく、取締役会が定める「社外役員の独立性に関する基準」(20頁)を満たす者としています。

監査役候補者は、上記の方針を踏まえ、指名・報酬委員会の答申を受け、監査役会の同意を得た上で、取締役会が決定しています。

(2) 監査役および監査役会の役割

監査役および監査役会は、法令および定款、諸規程などにより、取締役および執行役員の業務執行の監査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使などにおいて、独立した客観的な立場から適切な判断を行っています。また、社外監査役は、弁護士および公認会計士としての高度な専門性を活かして、当社のコーポレートガバナンス体制の維持・向上に寄与しています。

5. 取締役および監査役の報酬等

(1) 報酬等の決定方針

- ① 当社は、取締役および監査役の報酬制度について、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながるように、また業務執行・経営監督の役割に応じて、それらが適切に発揮されるように定めています。とりわけ業務執行を担う取締役の報酬は、株主のみなさまとの価値共有を促進し、企業業績と企業価値の向上に資する体系であることを基本方針としています。
- ② 業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬、賞与、株式報酬により構成しています。基本報酬については、それぞれが担当する役割の大きさとその地位に基づき基本額を設定しています。賞与は短期の業績連動

報酬であり、毎年度の業績などを指標とした上で、その目標達成度などを反映させています。株式報酬は中長期の業績連動報酬であり、中期経営計画に基づく年度計画の目標達成度などを反映させ、中長期にわたる業績向上と企業価値の持続的な増大への貢献意識を促しています。社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督を行うことから業績連動報酬は支給せず、当該社外取締役の経歴・職責等を勘案して決定する基本報酬のみとしています。監査役の報酬は、独立した立場で当社グループ全体の監査の職責を担うことから基本報酬のみとしています。

(2) 手続

- ① 取締役の報酬等の方針、報酬体系、業績連動の仕組みは、指名・報酬委員会において審議した後に取締役会に答申し、取締役会がその答申を受けて決定しています。
- ② 取締役の報酬額は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、あらかじめ定められた算定方法に従い、代表取締役社長が報酬額の原案を作成し、指名・報酬委員会において審議した後に取締役会に答申し、取締役会がその答申を受けて決定しています。
- ③ 監査役の報酬は、株主総会で決定した報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定しています。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期(2019年度)におけるグローバル経済情勢は、全体としては緩やかに回復したものの、米中間の貿易摩擦を巡る動向や英国のEU離脱懸念などにより先行きに不透明感が広がり、そのテンポは鈍化しました。アメリカでは個人消費の増加などにより景気の回復が継続した一方で、欧州では景気の回復は弱いものとなりました。中国では景気の緩やかな減速が継続し、その他のアジア新興国では景気の回復は弱いものとなりました。わが国の経済は、足元では輸出や生産は弱含んでいるものの、全体として景気は緩やかな回復を続けています。

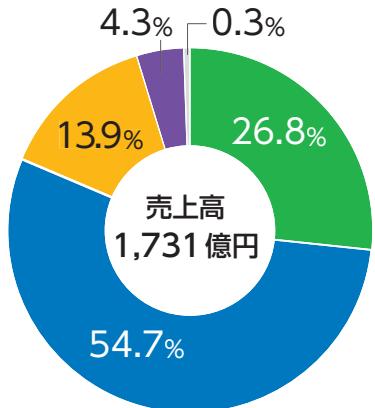
現在、当社グループは事業ポートフォリオの組み換え・最適化による成長を骨子とする第6次中期経営計画(3カ年)を運用しています。主力のコンシーマー・エレクトロニクス(IT)に加え、モビリティ(自動車)、医療機器、サステナブルパッケージ資材を重点市場と定め、バランスの取れた事業基盤の構築を図り、グローバルベースの成長戦略の実践による企業価値の向上を目指しています。当期においては、非事業資産となった固定資産の売却により得た資金を元手に、重点市場を対象とした企業買収を実行するなど、事業ポートフォリオの組み換えが着実に進展しました。当期の業績は、ディバイス事業では下半期に入り主力のスマートフォン向けの製品需要が拡大したものの、年初の想定を大幅に下回りました。産業資材事業では国内工場の稼働が低下したことに加え、一部の海外工場で収益性の改善に課題が残りました。メディカルテクノロジー事業では製品需要は堅調に推移しました。

これらの結果、当期の連結業績は、売上高は1,731億

セグメント別概要

セグメント別連結売上高および構成比

産業資材	464億円
ディバイス	947億円
メディカルテクノロジー	240億円
情報コミュニケーション	74億円
その他	5億円



(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造園事業等を含んでいます。

89百万円(前期比16.5%減)、利益面ではEBITDAは52億21百万円(前期比69.9%減)、営業損失は43億7百万円(前期は80億80百万円の営業利益)、経常損失は46億96百万円(前期は73億80百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する当期純損失は41億31百万円(前期は43億18百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。



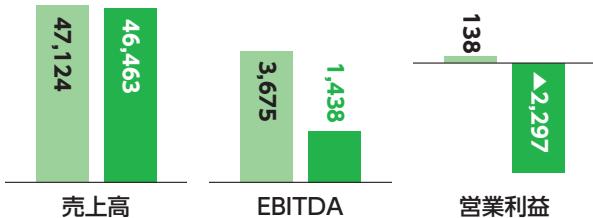
売上高構成比

26.8%

産業資材

■ 2018年度[第100期]
■ 2019年度(当期)[第101期]

単位：百万円



産業資材は、さまざまな素材の表面に付加価値を与える独自技術を有するセグメントです。プラスチックの成形と同時に加飾や機能の付与を行うIMD、IMLおよびIMEは、グローバル市場でモビリティ（自動車）、家電製品、スマートフォンなどに広く採用されています。また、金属光沢と印刷適性を兼ね備えた蒸着紙は、飲料品や食品向けのサステナブルパッケージ資材としてグローバルベースで業界トップのマーケットシェアを有しています。

当期においては、中国向けの製品需要の減速などに

より国内工場の稼働が低下したほか、一部の海外工場では収益性の改善に課題が残りました。

その結果、当期の連結売上高は464億63百万円（前期比1.4%減）となり、EBITDAは14億38百万円（前期比60.9%減）、営業損失は22億97百万円（前期は1億38百万円の営業利益）となりました。

主要な製品

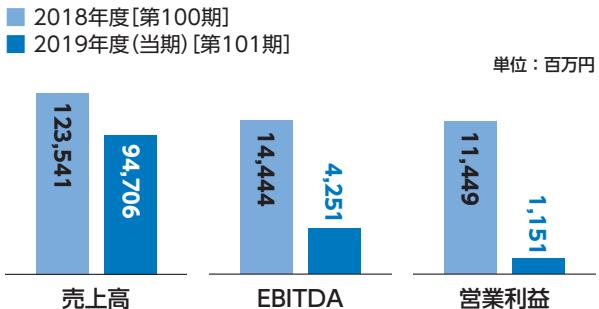
IMD・IML・IME、転写箔、蒸着紙

※IMDおよびIMLは、NISSHA株式会社の登録商標です。

売上高構成比 54.7%



ディバイス



ディバイスは、精密で機能性を追求した部品・モジュール製品を提供するセグメントです。主力製品であるフィルムタッチセンサーはグローバル市場でスマートフォン、タブレット、携帯ゲーム機、産業用機器、モビリティ(自動車)などに幅広く採用されています。このほか、気体の状態を検知するガスセンサーなどを提供しています。

当期においては、製品需要は下半期に入り拡大し事業収益は回復したものの、スマートフォン向けの製品需要は年初の想定を大幅に下回り、力強さに欠ける展開

となりました。

その結果、当期の連結売上高は947億6百万円(前期比23.3%減)となり、EBITDAは42億51百万円(前期比70.6%減)、営業利益は11億51百万円(前期比89.9%減)となりました。

主要な製品

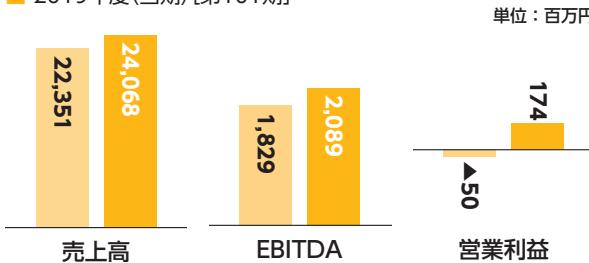
フィルムタッチセンサー(静電容量方式タッチセンサー、抵抗膜方式タッチセンサー)、フォースセンサー、ガスセンサー

売上高構成比
13.9%



メディカルテクノロジー

■ 2018年度[第100期]
■ 2019年度(当期)[第101期]



写真はイメージです。

メディカルテクノロジーは、医療機器やその関連市場において高品質で付加価値の高い製品を提供し、人々の健康で豊かな生活に貢献することを目指すセグメントです。心疾患向けを中心に幅広い分野で使われる低侵襲の手術用器具や医療用ウェアラブルセンサーなどの製品を手がけており、現在はグローバルベースで大手医療機器メーカー向けの受託製造事業（製品設計～開発～製造の一連の工程を手がける事業）を展開するとともに、医療機関向けに自社ブランド品を製造・販売しています。

当期においては、企業買収などの成長戦略に関連した

一時費用が発生したものの、主力の受託製造分野を中心とし、製品需要は堅調に推移しました。

その結果、当期の連結売上高は240億68百万円（前期比7.7%増）となり、EBITDAは20億89百万円（前期比14.2%増）、営業利益は1億74百万円（前期は50百万円の営業損失）となりました。

主要な製品

単回使用心電用電極、低侵襲の手術用器具※、
医療用ウェアラブルセンサー※

※日本国内では製造・販売していません（2019年12月31日時点）。

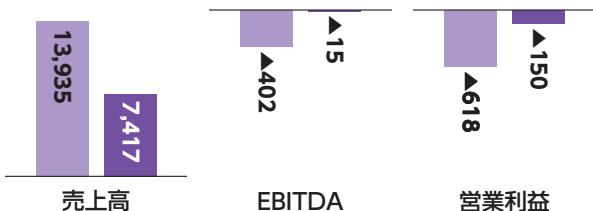
売上高構成比
4.3%



情報コミュニケーション

- 2018年度[第100期]
- 2019年度(当期)[第101期]

単位：百万円



▲402
▲15
▲618



(前期は4億2百万円のマイナス)、営業損失は1億50百万円(前期は6億18百万円の営業損失)となりました。

情報コミュニケーションは、出版印刷やアートソリューションなど高精細で高品位な色調再現が活かせる分野に注力しているほか、商業印刷やセールスプロモーション関連のサービスを提供しています。

当期においては、工場の移転・統合を実施したことにより稼働が一時的に低調になったものの、関西地区に事業基盤を集約し、生産体制の合理化策を実行したことにより収益性が改善しました。

その結果、当期の連結売上高は74億17百万円(前期比46.8%減)となり、EBITDAは15百万円のマイナス

主要な製品

アートソリューション、出版印刷、商業印刷、セールスプロモーション、ITソリューション

■モビリティ事業推進ユニットを新設

当社は、第6次中期経営計画においてモビリティ（自動車）を重点市場の一つと定め、産業資材事業はIMD、IMLなどの加飾フィルムや成形品、ディバイス事業はフィルムタッチセンサーや水素ディテクターなどの拡販に取り組んでいます。2019年7月、これら二つの事業が一体となってモビリティ（自動車）市場向けの市場機会を獲得するためのタスクフォースとして、モビリティ事業推進ユニットを新設しました。

同ユニットは、既存製品の拡販に加え、IME（In-mold Electronics）などの新製品の拡充による成長戦略を開拓します。2025年を目指す同市場向けの連結売上高500億円を目指します。

■サステナビリティ委員会を発足

当社は、2020年1月に代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を発足させました。これまで事業の継続性を阻害する環境・社会面のリスク低減に取り組んできましたが、今後はさらに環境・社会の課題を当社の事業機会と捉え、その課題解決につながる製品・サービスを開拓したいと考えています。当社グループの企業価値の向上とともに、社会に価値を提供し続けるサステナブルな企業を目指します。

■社会課題を解決する新事業開発を目指すインキュベーションプログラムに参加

当社は、株式会社フェニクシーが主催する「フェニクシーインキュベーションプログラム」（以下、本プログラム）に協賛、参加しています。

本プログラムは、異業種の企業で働く参加者が居住と共にしながら、社会課題の解決につながる新事業開発を目指すプログラムです。協賛企業7社から参加した9名が、6月から4ヶ月間にわたり事業プラン策定に取り組みました。当社からは、厳正な審査を通過した2人の社員が参加し、それぞれ、「プラスチックごみ削減」「自然災害の被害の低減」をテーマに事業プランを策定しました。今後もフィールドワークを進めながら事業プランを練り上げ事業化を目指します。

当社は、本プログラムへの参加を通して、社会課題の解決につながる新事業開発を加速していきます。

■IoT/AIの活用が進展

当社は、品質改善や生産性向上のため、IoTやAIなどのIT技術を積極的に活用しています。生産現場においては、各種センサーから取得したビッグデータの分析を通じて生産プロセスの改善に取り組んでいるほか、ロボットや画像認識技術を活用した省人化を進めています。生産現場以外の職場においても、RPA^{*}の活用による定型業務の自動化や電子承認システム導入による決裁業務の効率化を進めています。

*RPA:Robotics Process Automation、コンピュータによる業務自動化ツール

■展覧会への協賛・協力

当社は、社会貢献基本方針に掲げている「芸術・文化的支援・振興」を目的とした活動の一環として、展覧会に協賛・協力しています。

- 国立西洋美術館開館60周年記念 松方コレクション展（2019年6月11日-9月23日）

国立西洋美術館のコレクションの礎を築いた実業家、松方幸次郎（1866-1950）に焦点をあてた展覧会です。開館60周年を記念した本展では、松方コレクションの形成と散逸、そして国立西洋美術館が設立されるにいたる過程をたどる美術作品や歴史的資料計約160点が展示されました。

• ゴッホ展

（2019年10月11日-2020年1月13日 上野の森美術館）
（2020年1月25日-3月29日 兵庫県立美術館）

強烈な色彩で人々を魅了し続ける画家、フィンセント・ファン・ゴッホ（1853-1890）。37年という短い人生のうち、画家として活動したのはわずか10年間にすぎません。本展では、約50点のゴッホ作品に加え、マウフェやセザンヌ、モネなどハーブ派と印象派を代表する巨匠たちの作品約30点が展示されています。

(セグメント別)

■産業資材：当社の成形技術「マテリアルインサート」とクラレの人工皮革「クラリーノ」のコラボレーション

産業資材事業では株式会社クラレ(以下、クラレ)と、人工皮革「クラリーノ」を利用した「マテリアルインサート ウィズ クラリーノ」を共同開発し、販売を開始しました。

「マテリアルインサート」は布や木材、革など素材のまつ触感や特性をそのまま活用することが可能な産業資材事業のインサート成形技術です。「クラリーノ」は高級感がありながら機能性やメンテナンス性に優れたクラレの人工皮革です。

産業資材事業の持つ高度な成形技術に「クラリーノ」を組み合わせることにより、高い質感と信頼性、美しさを兼ね備えた素材製品を創り出すことに成功しました。



今後、両社の有する販売チャネルを通じて自動車の内装やコンシユーマー・エレクトロニクスの外装向けなどに提供します。

■ディバイス：車載ディスプレイ向けの高精細フィルムタッチセンサーの量産開始

ディバイス事業は2019年12月に車載ディスプレイ向けのフィルムタッチセンサーの量産出荷を開始しました。

車載ディスプレイ向けタッチセンサーには大画面への対応、曲面への追従性、高い視認性などの特性が求められます。当社のフィルムタッチセンサーは、柔軟性や光学特性を兼ね備え、有機ELディスプレイに代表される高精細ディスプレイとの親和性も高く、海外自動車メーカーの上級モデルのCID(Center Information Display)に採用されました。当社のフィルムタッチセンサーは、これまで主にスマートフォンやタブレット、ゲーム機、産業用機器向けに広く



採用されてきましたが、今後は車載ディスプレイ向にも本格的に展開します。

■メディカルテクノロジー：京都本社にてISO 13485(医療機器品質マネジメントシステム)の認証を取得

2019年10月、京都本社において「ISO 13485:2016」の認証を取得しました。ISO 13485は、医療機器に特化した品質マネジメントシステムの国際規格です。当社グループでは既に北中米や欧州拠点で同規格の認証を取得済みであり、京都本社で9拠点目の認証取得となりました。

メディカルテクノロジー事業は主力の欧米市場における事業活動を強化する一方で、日本を含むアジア地域への事業展開を加速するために、日本国内においては、2017年に第二種医療機器製造販売業の業許可を取得し、翌2018年には医療機器の販売を開始しました。

今回の京都本社での認証取得を機に、重点市場の一つである医療機器市場でさらなる成長を図ります。

■情報コミュニケーション：第53回造本装幀コンクールで文部科学大臣賞を受賞

情報コミュニケーション事業が印刷、製本を担当した佐々木大輔氏の著書『僕らのネクロマンシー』が、第53回造本装幀コンクールにて文部科学大臣賞を受賞しました。

造本装幀コンクールは、さまざまなジャンルの印刷・製本・加工技術の粋を集めた「美しい本」の造本と装幀の技術や美しさを競うコンテストです。

高品質カラーデジタル印刷システムNDP(Nissha Digital Printing)の「小ロットでオフセット印刷と同等の色調を再現できる」という特徴が評価され、情報コミュニケーション事業が同書籍の印刷と製本を担当しました。



(2)資金調達等についての状況

① 資金調達の状況

社債および新株発行等による資金調達は行っていません。

② 設備投資の状況

当社グループは、第6次中期経営計画(2018年度から2020年度まで)に基づき、主力のコンシューマー・エレクトロニクス(ITE)に加え、モビリティ(自動車)、医療機器、サステナブルパッケージ資材を重点市場と定め、グローバルベースの成長戦略の実践による企業価値の向上を目指しています。

そのため当期は、ディバイスにおけるナイテック・

プレシジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社の工場改修工事のほか、産業資材の北中米拠点での工場拡張や生産設備の増強を行いました。

この結果、設備投資額は産業資材では29億72百万円、ディバイスでは22億83百万円、メディカルテクノロジーでは6億89百万円、情報コミュニケーションでは5億96百万円、その他および全社(研究開発・管理)では14億11百万円、グループ全体では投資を抑制し79億53百万円(前期比25.1%減)となりました。

主な設備投資の内訳は次のとおりです。

セグメント	主な設備投資の内訳
産業資材	北中米拠点における重点市場向け工場拡張および生産設備の増強
ディバイス	ナイテック・プレシジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社の工場改修工事
その他および全社(研究開発・管理)	京都本社の構内再整備

(3)財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区分	2016年度 [第98期]	2017年度 [第99期]	2018年度 [第100期]	2019年度 (当期) [第101期]
売上高	115,802	159,518	207,404	173,189
営業利益または営業損失(△)	△3,904	6,278	8,080	△4,307
経常利益または経常損失(△)	△4,914	7,578	7,380	△4,696
親会社株主に帰属する当期純利益または 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△7,408	6,734	4,318	△4,131
1株当たり当期純利益または当期純損失(△)	△169円10銭	139円72銭	85円70銭	△82円77銭
総資産	182,670	225,160	202,596	190,634
純資産	74,606	94,054	90,326	86,255

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数(平均自己株式控除後)により算定しています。
 2. 2016年度(第98期)より「株式給付信託(BBT)」、2019年度(当期)より「株式給付信託(J-ESOP)」および「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益または当期純損失(△)の算定上、期中平均発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めています。
 3. 2017年度(第99期)より決算期を3月31日から12月31日に変更し、当社グループの事業年度の末日を12月31日に統一しています。これに伴い、第99期は2017年4月1日から2017年12月31日までの9ヶ月間となっています。
 4. 2019年度(第101期)において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第100期の関連する数値について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。
 5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2019年度(第101期)の期首から適用しており、第100期の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっています。

②当社の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区分	2016年度 [第98期]	2017年度 [第99期]	2018年度 [第100期]	2019年度 (当期) [第101期]
売上高	68,993	111,530	139,327	108,229
営業利益または営業損失(△)	△1,315	4,210	5,132	△1,079
経常利益または経常損失(△)	△692	6,639	7,086	437
当期純利益または当期純損失(△)	△1,807	5,483	6,263	△1,259
1株当たり当期純利益または当期純損失(△)	△41円24銭	113円77銭	124円32銭	△25円23銭
総資産	133,174	170,148	154,561	149,975
純資産	61,207	78,155	78,445	79,224

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数(平均自己株式控除後)により算定しています。
 2. 2016年度(第98期)より「株式給付信託(BBT)」、2019年度(当期)より「株式給付信託(J-ESOP)」および「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益または当期純損失(△)の算定上、期中平均発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めています。
 3. 2017年度(第99期)より決算期を3月31日から12月31日に変更しています。これに伴い、第99期は2017年4月1日から2017年12月31日までの9ヶ月間となっています。
 4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2019年度(第101期)の期首から適用しており、第100期の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっています。

(4) 対処すべき課題

次期(2020年度)のグローバル経済情勢については、回復の鈍さが残るもの緩やかな景気の回復が続くことが期待されています。ただし、米中間の貿易摩擦を巡る動向や中国経済の先行き、英国のEU離脱の影響、金融資本市場の変動の影響などには引き続き留意が必要です。

現在、当社グループは事業ポートフォリオの組み換え・最適化による成長を骨子とする第6次中期経営計画(3カ年)を2018年1月から運用しています。主力のコンシューマー・エレクトロニクス(IT)に加え、モビリティ(自動車)、医療機器、サステナブルパッケージ資材を重点市場と定め、バランスの取れた事業基盤の構築を図り、グローバルベースの成長戦略の実践による企業価値の向上を目指しています。

この間、積極的なM&Aの活用により、医療機器においては製品設計・開発能力の拡張、製品ラインアップの拡充を図り、サステナブルパッケージ資材では蒸着紙のシェア拡大などを実現しました。また、産業資材事業とディバイス事業の強みを融合したモビリティ事業推進ユニットを新設し、モビリティ(自動車)市場での事業展開を加速するなど、事業ポートフォリオの組み換えは着実に進んでいます。

第6次中期経営計画の最終年度にあたる次期は、重点市場のうちモビリティ(自動車)、医療機器、サステナブルパッケージ資材においては安定的な成長を見込んでいます。一方、ITにおいては、主力のスマートフォン市場の成長鈍化による製品需要の減少や季節による需要の変動に加えて技術トレンドの変化などにより、今後の市場環境はさらに厳しくなるものと見込んでいます。このような市

場環境を想定し、これまで変動費の削減や投資負担の軽減を図るとともに固定費の圧縮に努めてきました。その結果、需要の減少時には機動的なコストコントロールが可能となりました。しかし、今後とも持続的に企業価値を向上させるためには、さらなる収益性の強化が必要です。このような認識に基づき、収益力強化策を実施し、売上高の再成長と拡大均衡を目指す基盤を構築します。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも、より一層のご支援をお願い申しあげます。

(5)企業集団の主要拠点等(2019年12月31日現在)

① 主要な営業所および工場

当社	本社	京都市
	支社	東京(東京都品川区)
	ナイテック工業株式会社	本社・工場(滋賀県甲賀市)
	ナイティック・プレシジョン・アンド・ テクノロジーズ株式会社	本社・工場(兵庫県姫路市)、加賀工場(石川県加賀市)、 京都工場(京都市)、津工場(三重県津市)
	NISSHAエフアイエス株式会社	本社・工場(大阪市)
	日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社	本社(京都市)、大阪支社(大阪市)、 東京営業所(東京都品川区)、亀岡工場(京都府亀岡市)
	ゾンネボード製薬株式会社	本社・工場(東京都八王子市)
	NISSHAビジネスサービス株式会社	本社(京都市)
	Nissha USA, Inc.	本社(アメリカ)
	Eimo Technologies, Inc.	本社・工場(アメリカ)
	Nissha GSI Technologies, Inc.	本社・工場(アメリカ)
	Nissha PMX Technologies, S.A. de C.V.	本社・工場(メキシコ)
	Nissha Medical International, Inc.	本社(アメリカ)
	Graphic Controls Holdings, Inc.	本社(アメリカ)
	Graphic Controls Acquisition Corp.	本社(アメリカ)
	Nissha Medical Technologies Ltd.	本社・工場(イギリス)
	Nissha Europe GmbH	本社(ドイツ)
	Schuster Kunststofftechnik GmbH	本社・工場(ドイツ)
	Back Stickers GmbH	本社・工場(ドイツ)
子会社	AR Metallizing N.V.	本社・工場(ベルギー)
	AR Metallizing Produtos Metalizados Ltda.	本社・工場(ブラジル)
	Nissha Korea Inc.	本社(韓国)
	日写(深圳)商貿有限公司	本社(中国)
	日写(昆山)精密模具有限公司	本社・工場(中国)
	広州日写精密塑料有限公司	本社・工場(中国)
	台灣日寫股份有限公司	本社(台湾)
	Nissha Industrial and Trading Malaysia Sdn. Bhd.	本社(マレーシア)
	Nissha Precision Technologies Malaysia Sdn. Bhd.	本社・工場(マレーシア)
	Nissha Vietnam Co., Ltd.	本社(ベトナム)

- (注) 1. 2019年5月24日付でNissha Si-Cal Technologies, Inc.は、Nissha GSI Technologies, Inc.に商号変更しました。
 2. 2019年7月1日付でNissha Industrial and Trading Malaysia Sdn. Bhd.は、マレーシアの建材メーカーであるScanwolf Plastic Industries Sdn. Bhd.(以下、「Scanwolf Plastic」といいます。)と合併で運営してきた、意匠付きビニル床タイルを生産する子会社Nissha Flooring Industries Sdn. Bhd.の株式について、Scanwolf Plasticへ譲渡しました。
 3. 2019年11月25日付で当社は、自社開発の医療用医薬品と医薬部外品の製造および販売を手がけるゾンネボード製薬株式会社の株式を取得し、同社を子会社化しました。
 4. 2020年1月1日付でナitech工業株式会社は、亀岡工場(京都府亀岡市)を生産拠点とし、甲賀および亀岡の2工場体制となりました。

② 従業員の状況

(i) 企業集団の従業員の状況

セグメント		従業員数	前期末比増減
産業資材		2,598名	73名減
デバイス		1,252名	77名減
メデイカルテクノロジー		1,235名	22名増
情報コミュニケーション		169名	95名減
その他および全社(研究開発・管理)		464名	97名増
合計		5,718名	126名減

(注) 従業員数は就業人員です。

(ii) 当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	609名	7名減	42.9歳	15.3年
女性	210名	7名増	36.7歳	11.0年
合計または平均		—	41.3歳	14.2年

(注) 従業員数は就業人員です。

(6) 重要な親会社および子会社の状況(2019年12月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ナイテック工業株式会社	百万円 12	100%	加飾フィルムの生産
ナイテック・プレシジョン・アンド・ テクノロジーズ株式会社	百万円 20	100%	フィルムタッチセンサーの生産
日本写真印刷コミュニケーションズ 株式会社	百万円 100	100%	出版印刷・商業印刷などの製品・サービスの 企画・開発・生産・販売
Eimo Technologies, Inc.	米ドル 0	100%*	プラスチック射出成形品の生産・販売
Graphic Controls Acquisition Corp.	米ドル 0	100%*	医療機器・医療用消耗品などの生産・販売
AR Metallizing N.V.	千ユーロ 9,000	100%*	蒸着紙の生産・販売

- (注) 1. 星は間接所有の出資比率を含めています。
 2. 重要な子会社は、資本金・純資産・売上高等の基準により選択しています。
 3. Eimo Technologies, Inc.の「資本金」欄には、資本金(Common stock)の額を記載しています。なお、Eimo Technologies, Inc.のCommon stockとAdditional paid-in capitalを合計した払込資本の総額は、15,000千米ドルです。
 4. Graphic Controls Acquisition Corp. の「資本金」欄には、資本金(Common stock)の額を記載しています。なお、Graphic Controls Acquisition Corp.のCommon stockとAdditional paid-in capitalを合計した払込資本の総額は、29,400千米ドルです。

(7) 主要な借入先および借入額(2019年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	10,000百万円
株式会社京都銀行	5,000百万円
株式会社三菱UFJ銀行	5,000百万円

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は2020年2月14日開催の取締役会において、「収益力強化策」を実施することを決議しました。これに伴い以下の希望退職者の募集を実施します。

①希望退職者の募集を行う理由

当社グループは、主力のコンシューマー・エレクトロニクス（IT）に加え、モビリティ（自動車）、医療機器、サステナブルパッケージ資材を重点市場と定め、事業ポートフォリオの組み換え・最適化による「バランス経営の完成」を目指しています。

重点市場のうちモビリティ（自動車）、医療機器、サステナブルパッケージ資材においては、M&Aの活用などにより飛躍的な成長を実現しており、今後も安定的な成長を見込んでいます。一方、ITにおいては、主力のスマートフォン市場の成長鈍化による製品需要の減少や季節による需要の変動に加えて、技術トレンドの変化などにより、今後の市場環境はさらに厳しくなるものと見込んでいます。この

ような市場環境を想定し、これまで変動費の削減や投資負担の軽減を図るとともに固定費の圧縮に努めてきました。その結果、需要の減少時には機動的なコストコントロールが可能となりました。しかし、今後とも持続的に企業価値を向上させるためには、さらなる収益性の強化が必要です。

このような認識に基づき、「収益力強化策」の実施を決定し、その一環として希望退職者の募集を行うこととしました。

②希望退職者の募集の概要

- ・募集人数 当社および国内子会社の正社員を中心に
250名規模

- ・対象者および募集期間 未定

③希望退職による損失の見込み額

2020年度連結決算において、希望退職者募集に伴う特別加算金・再就職支援プログラム費用として約20億円の損失を計上する予定です。

2. 株式に関する事項(2019年12月31日現在)

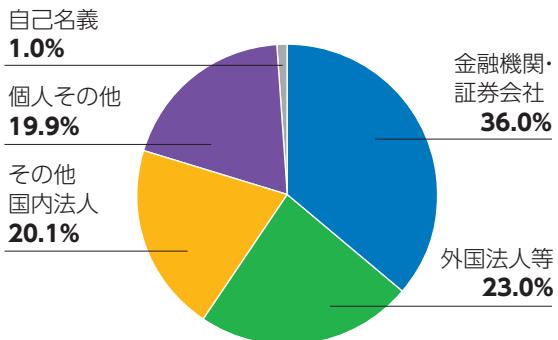
- (1) 発行可能株式総数 180,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 50,855,638 株
(うち自己株式 512,257 株)
- (3) 株主数 11,194 名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
鈴木興産株式会社	2,563	5.09
明治安田生命保険相互会社	2,341	4.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,142	4.25
株式会社みずほ銀行	2,076	4.12
タイヨー フアンド エルピー	2,009	3.99
タイヨー ハネイ フアンド エルピー	1,558	3.09
株式会社京都銀行	1,442	2.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,255	2.49
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505227	1,076	2.13
ニッシャ共栄会	1,059	2.10

- (注) 1.持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しています。
 2.当社は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」、「株式給付信託(J-ESOP)」および「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入し、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」といいます。)が当社株式430千株を所有しています。なお、信託E口が所有する当社株式については、自己株式に含めていません。
 3.上記株式会社みずほ銀行の所有株式は、同行が退職給付信託の信託財産として拠出しているものです(株主名簿上の名義は、みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社です)。
 4.ニッシャ共栄会は、当社の取引先持株会です。

所有者別 株式分布状況



(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2019年11月8日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式の処分を行いました。

- ・処分した株式の数 普通株式 352,000株
- ・処分価額の総額 437,536,000円
- ・処分の目的 「株式給付信託(J-ESOP)」および「株式給付信託(従業員持株会処分型)」設定のため
- ・処分した日 2019年11月27日

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当期末に当社役員が有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当期中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項(2019年12月31日現在)

2016年2月18日開催の取締役会決議に基づき発行した「2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債」に付された新株予約権の概要

発行日	2016年3月7日(ロンドン時間)
新株予約権の数	284個および代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を10,000,000円で除した個数の合計数
新株予約権の目的である株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的である株式の数	行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
新株予約権と引換えに払い込む金銭	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。転換価額は、当初、2,209円とする。
新株予約権の行使期間	2016年3月21日(同日を含む。)から2021年2月22日(同日を含む。)の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)まで
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権付社債の残高	2,840百万円

4. 会社役員に関する事項(2019年12月31日現在)

(1)取締役および監査役の状況

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木順也	最高経営責任者 産業資材事業部長	Nissha USA, Inc. Chairman Nissha Europe GmbH Chairman AR Metallizing N.V. Chairman 鈴木興産株式会社代表取締役社長 一般財団法人ニッシャ印刷文化振興財団理事長
取締役 橋本孝夫		専務執行役員 最高技術責任者 技術開発室長 薬事統括室長	NISSHAエフアイエス株式会社代表取締役 兼 最高経営責任者
取締役 西原勇人		専務執行役員 最高財務責任者	
取締役 井ノ上大輔		常務執行役員 デバイス事業部長 人事・総務・法務担当 東京支社長	
取締役 渡邊亘		上席執行役員 最高戦略責任者 経営企画部長 事業企画部長 秘書室長 IR担当	
取締役 大杉和人			日本通運株式会社警備輸送事業部顧問 フロンティア・マネジメント株式会社社外取締役
取締役 安藤誠			
取締役 アスリ・チヨルパン			京都大学大学院経済学研究科教授 京都大学経営管理大学院教授 住友ゴム工業株式会社社外監査役
取締役 松木和道			サンデンホールディングス株式会社社外監査役 アネスト岩田株式会社社外取締役 一般財団法人日本刑事政策研究会理事
常勤監査役 小西均			
常勤監査役 野中康朗			
監査役 桃尾重明			桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー
監査役 中野雄介			中野公認会計士事務所所長 清友監査法人代表社員 ワタベウェディング株式会社社外監査役 株式会社エスケーエレクトロニクス社外取締役(監査等委員)

- (注) 1.取締役大杉和人、安藤誠、アスリ・チョルパン、松木和道の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2.監査役桃尾重明、中野雄介の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3.監査役桃尾重明氏は弁護士の資格を有し、法務全般に関する相当程度の知見を有しています。
 4.監査役中野雄介氏は公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 5.取締役大杉和人氏が事業部顧問を務める日本通運株式会社との間で、当社は物流サービス等の取引関係がありますが、当社「社外役員の独立性に関する基準」(20頁)で定める軽微基準を満たしています。
 6.監査役桃尾重明氏が所属する桃尾・松尾・難波法律事務所より、当社は必要に応じて法律上のアドバイスを受け、報酬を支払っていますが、当社「社外役員の独立性に関する基準」(20頁)で定める軽微基準を満たしています。
 7.その他社外役員の重要な兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。
 8.当期中の取締役・監査役の異動は次のとおりです。
 (1)2019年3月22日開催の第100期定時株主総会において、アスリ・チョルパン、松木和道の両氏は当社取締役に新たに選任され、同日付で就任しました。
 (2)2019年3月22日付で取締役久保田民雄、野原佐和子の両氏は任期満了により退任しました。
 (3)2019年4月25日付で代表取締役社長鈴木順也氏は一般社団法人京都経済同友会代表幹事を任期満了により退任しました。
 (4)2019年6月19日付で取締役アスリ・チョルパン氏は株式会社ブルメ杵屋社外取締役を任期満了により退任しました。
 (5)2019年6月27日付で監査役中野雄介氏は株式会社フジックス社外監査役を任期満了により退任しました。
 9.2020年1月1日付で取締役の担当に異動があり、次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	鈴 木 順 也	最高経営責任者 サステナビリティ委員長 産業資材事業部長	Nissha USA, Inc. Chairman Nisssha Europe GmbH Chairman AR Metallizing N.V. Chairman 鈴木興産株式会社代表取締役社長 一般財団法人ニッシャ印刷文化振興財団理事長
取 締 役	橋 本 孝 夫	専務執行役員 最高技術責任者 技術開発室長	NISSHAエフアイエス株式会社代表取締役 兼 最高経営責任者
取 締 役	西 原 勇 人	専務執行役員 最高財務責任者	
取 締 役	井 ノ 上 大 輔	常務執行役員 アイバイス事業部長 最高人事責任者 人事・総務・法務担当 東京支社長	
取 締 役	渡 邊 亘	常務執行役員 最高戦略責任者 サステナビリティ担当 IR担当 経営企画部長 事業企画部長	
取 締 役	大 杉 和 人		日本通運株式会社警備輸送事業部顧問 フロンティア・マネジメント株式会社社外取締役
取 締 役	安 藤 誠		
取 締 役	アスリ・チョルパン		京都大学大学院経済学研究科教授 京都大学経営管理大学院教授 住友ゴム工業株式会社社外監査役
取 締 役	松 木 和 道		サンデンホールディングス株式会社社外監査役 アネスト岩田株式会社社外取締役 一般財団法人日本刑事政策研究会理事

- 10.当社ではコーポレートガバナンスの強化を図るため、執行役員制度を導入しています。2020年1月1日付で16名(取締役兼務者4名を含む)が執行役員に就任しています。
 11.当社は、取締役大杉和人、安藤誠、アスリ・チョルパン、松木和道の各氏および監査役桃尾重明、中野雄介の両氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

(2)取締役および監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役	11名	288百万円(うち社外6名 33百万円)
監査役	4名	45百万円(うち社外2名 16百万円)
合計	15名	334百万円(うち社外8名 50百万円)

- (注) 1.上記員数および報酬等の総額には、2019年3月22日開催の第100期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名の員数および報酬等の額が含まれています。
 2.取締役の報酬等の総額は、2016年6月17日開催の第97期定時株主総会で年額430百万円以内(うち社外取締役40百万円以内)と決議いたしました。
 3.監査役の報酬等の総額は、2016年6月17日開催の第97期定時株主総会で年額60百万円以内(うち社外監査役20百万円以内)と決議いたしました。
 4.上記報酬等の総額には、取締役(社外取締役を除く)、執行役員および当社子会社の一部の取締役に対する業績連動型の株式報酬制度として、取締役(社外取締役を除く)5名に対して当期に計上した役員株式給付引当金総額25百万円が含まれています。本制度にかかる取締役の報酬等の総額は、2018年3月23日開催の第99期定時株主総会で、上記2に記載の報酬等の総額とは別枠で決議いたしています。

(3)社外役員に関する事項

①社外役員の主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	大 杉 和 人	当期開催の取締役会20回すべてに出席し、金融経済全般についての高い見識から、当社の経営について指摘を行うとともに、意見を述べています。
	安 藤 誠	当期開催の取締役会20回すべてに出席し、これまで製造業での事業経営で培った幅広い経験から、当社の経営について指摘を行うとともに、意見を述べています。
	アスリ・チョルパン	取締役就任後に開催された取締役会16回すべてに出席し、企業統治、経営戦略の研究者としての深い学識から、当社の経営について指摘を行うとともに、意見を述べています。
	松 木 和 道	取締役就任後に開催された取締役会16回中15回に出席し、これまで総合商社や製造業で培った法務およびコンプライアンスの深い知見および企業経営などの幅広い経験から、当社の経営について指摘を行うとともに、意見を述べています。
社外監査役	桃 尾 重 明	当期開催の取締役会20回すべてに出席し、また、当期開催の監査役会13回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的な見地から指摘を行うとともに、意見を述べています。
	中 野 雄 介	当期開催の取締役会20回中17回に出席し、また、当期開催の監査役会13回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的な見地から指摘を行うとともに、意見を述べています。

②社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失

がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しています。

③社外役員が子会社から受けた報酬等の総額

該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1)名称

有限責任監査法人トーマツ

(2)報酬等の額

区分	支 払 額
当期に係る会計監査人の報酬等の額	96百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	106百万円

- (注) 1.当社と会計監査との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2.当社の海外子会社の一部については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。
3.当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および報酬額の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(3)非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンサルティング業務等についての対価を支払っています。

(4)会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提案する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

上記体制の整備についての取締役会決議の内容は、次とおりです。

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社およびその子会社から成る企業集団(以下、「当社グループ」という。)における業務の適正を確保するための体制(以下、「内部統制」という。)を整備し、その運用状況を確認の上、継続的な改善・強化に努める。

① 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (i) 当社は、グループ共通の使命や考え方の基盤、行動の原則を定めたNissha Philosophyに基づき、グローバル視点で法・社会倫理を順守することを目的とした企業倫理・コンプライアンス指針および行動マニュアルを策定する。
- (ii) 当社は、企業倫理・コンプライアンス規程に基づき、企業倫理・コンプライアンス部会を設置し、法令・定款および社会規範を順守するように監視ならびに啓蒙活動を行う。また、当社グループの各部門に推進責任者・推進担当者を任命して企業倫理・コンプライアンス推進体制を構築する。当社グループの使用人が直接に情報提供ができる内部通報窓口を社外の法律事務所に設置、運用するとともに、通報者の保護を図る。
- (iii) 当社は、複数の社外取締役を選任し、取締役の業務の執行に関する監督機能の維持・強化を図る。また、当社取締役会の諮問機関として、社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置し、取締役・監査役の指名および取締役の処遇の客觀性と公正性を確保する。

(iv) 代表取締役社長直轄の内部監査部門は、内部統制システムの整備・運用状況を分析・評価し、その改善を提言し充実させる。

(v) 当社は、反社会的勢力対応基本方針を定め、反社会的勢力対応規程に従って、反社会的勢力と一切の関係をもたず、不当要求に対して毅然とした対応をとるとともに、当社グループにおいてその徹底を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (i) 株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等取締役の職務執行に係る情報は、法令および情報管理についての社内規程に基づき適切かつ確実に保存・管理し、閲覧可能な状態を維持する。
- (ii) 当社は、情報管理についての社内規程に基づき、会社情報の不正な使用・開示・漏えいを防止し、機密情報および個人情報を適切に取り扱うとともに、当社グループにおいてその徹底を図る。
- (iii) 会社情報の適時開示の必要性および開示内容を審議する開示統制委員会を設置し、当社グループに関する重要情報を適時適切に開示する。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他体制

- (i) 当社は、リスクマネジメント基本方針を定め、リスク管理に係る当社グループの取り組み姿勢を明確にする。
- (ii) 代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会は、当社グループが長期的に存続するための事業の継続性を阻害する非財務的リスクに優先順位を付け、

- 傘下にある部会の活動を通じてそのリスクを最小化する取り組みを推進する。また、その活動内容を年1回取締役会に報告する。
- (iii) サステナビリティ委員会の傘下にある7つの部会(企業倫理・コンプライアンス、BCM、労働・人権、環境安全、情報セキュリティ、貿易管理、品質)は、リスク要因に対しKPIを設定し事業部門に展開するとともに、その進捗を管理してサステナビリティ委員会に報告する。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- (i) 当社は、執行役員制度の導入により、取締役会が担うべき戦略策定・経営監視機能と執行役員が担うべき業務執行機能との機能分化を図る。
- (ii) 当社取締役会は中期経営計画を承認し、取締役・使用人はその戦略・業績計画に基づいて業務を遂行する。
- (iii) 代表取締役社長は、執行役員に対し業務執行状況の報告を求め、その業務執行が計画どおりに進捗しているか否かを月次の会議(MBR:マンスリー・ビジネスレビュー)にて確認する。
- (iv) 執行役員の業務執行状況および組織が担う戦略の実行アイテムをITを活用して共有し、経営の効率化を図る。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**
- (i) 当社は、関係会社管理規程を制定し、当社グループ各社の管理の基本方針を定める。また、当社グループ各社の重要な業務執行については、稟議規程において当社の承認や報告が必要な事項を定め、その業務遂行を管理する。
- (ii) 当社は、当社グループ各社に取締役および監査役を派遣し、その業務執行の適正性を確保する。
- (iii) 当社コーポレート部門は、当社グループ各社における業務の適正な実施を管理するとともに、必要に応じて指導・助言を行う。
- (iv) グループ監査役会を定期的に開催し、各監査役間の情報交換を行うとともに、当社グループ各社における監査の充実・強化を図る。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- (i) 監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、専属の使用人を配置する。
- (ii) 監査役室は監査役会に所属し、取締役から独立した組織とする。また、監査役室の使用人の人事に関する事項については監査役会と協議し同意を得る。
- ⑦ 当社グループの取締役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- 当社グループの取締役・使用人は、監査役会に対して、当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事実、リスク管理の状況、内部監査の実施結果、内部通報の状況と通報等の内容を速やかに報告する。当社監査役は必要に応じて当社グループの取締役・使用人に対して報告を求める。また、報告者は当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けない。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- (i) 代表取締役、各取締役等と監査役会は、定期的な意見交換会を行う。また監査役は、会計監査人や内部監査部門、コーポレート部門とも定期的な会合を設定し、緊密な連携を図る。

- (ii) 監査役は、取締役会に加えて重要会議にも出席し、必要に応じて意見を述べる。また、稟議書その他の重要な書類を閲覧する。
- (iii) 公認会計士・弁護士等の財務および会計、または法務に関する相当程度の知見を有する者を含む社外監査役を

通じ、監査の客觀性と実効性を確保する。

- (iv) 当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用を負担し、法令に基づく費用の前払の請求があった場合、確認後速やかに応じる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取り組み

当社は、グループ共通の使命や考え方の基盤、行動の原則を定めたNissha Philosophyに基づき、企業倫理・コンプライアンス指針および行動マニュアルを策定しています。企業倫理・コンプライアンス部会が中心となり、e-Learning等を通じた学習や、必要なテーマについて隨時研修を行い、企業倫理・コンプライアンス強化月間を定めてグローバルに役員・使用人へ周知徹底を図っています。

また、企業倫理・コンプライアンスに関する問題について、当社グループの使用人が直接情報提供できる内部通報窓口を社外の法律事務所に設置、運用し、適切に対処しています。その内容は適時適切に企業倫理・コンプライアンス部会および監査役会に報告しています。

② リスク管理に関する取り組み

当社は、2015年度よりCSR委員会を設置し、その傘下に、企業倫理・コンプライアンス、BCM、労働・人権、環境安全、情報セキュリティ、貿易管理、品質、お客さま満足向上の全社横断的な部会を組織しています。

CSR委員会は、事業の継続を阻害するリスク要因を特定するとともに、部会を通じてそのリスクを最小化する取り組みを推進しています。部会は、CSR委員会が特定したリスク要因に対しKPIを設定し事業部門に展開するとともに、その進捗を管理してCSR委員会に報告しています。

CSR委員会は、これらの活動内容を年1回取締役会に報告しています。

③ 取締役の職務執行の適正性および効率性の向上に関する取り組み

当社取締役会は、取締役会規程に基づき、定例取締役会を月1回、臨時の取締役会を必要に応じて開催し、法令または定款に定めた事項や重要事項を決議するとともに、取締役の職務執行に関する報告を受け、監督を行っています。

また、取締役会の監督機能の維持・強化、監査役会の監査の客觀性と実効性の確保のため、必要な経験と知識を有した社外取締役と社外監査役を複数名選任しています。

④ 当社グループの業務の適正性に関する取り組み

当社は、関係会社管理規程および稟議規程に基づき、当社グループ各社から定期的な報告を受けるとともに、重要な業務執行については承認を行っています。当社が当社グループ各社に派遣した取締役および監査役は、当該グループ会社の重要な会議への出席や情報の閲覧等を通して、業務執行状況を把握し、必要な対応を行っています。

また、当社内部監査部門は当社グループ各社に対する監査を実施し、グループ経営に対応したモニタリングを実施しています。

⑤ 監査役監査の実効性確保に関する取り組み

当社監査役は、監査役会が定めた監査基準に準拠した監査方針および監査計画に従い、取締役会その他重要会議への出席とともに、稟議書その他の重要な書類を閲覧しています。

(注)2020年1月1日付でCSR委員会は、サステナビリティ委員会に名称変更し、その傘下に、企業倫理・コンプライアンス、BCM、労働・人権、環境安全、情報セキュリティ、貿易管理、品質の7つの部会を組織しています。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

上記についての取締役会決議の内容の概要は、次のとおりです。

① 基本方針の内容

上場会社・公開会社である当社の株式は、自由な取引が認められ、当社は、会社の支配権の移転を伴うような大規模な株式の買付提案またはこれに類似する行為に応じるか否かの判断は、最終的には、株主のみなさまのご意思に基づき行われるべきものであると考えています。従いまして、大規模な株式の買付提案であっても、当社グループの企業価値・株主のみなさまの共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社では、企業価値や株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させるためには、企業理念体系(Nisssha Philosophy)を礎とし、未来志向型の企業として常に価値ある製品・サービスを提供することを通じて社会に貢献することが必要不可欠であると考えています。より具体的には、世界に広がる多様な人材能力と情熱を結集し、継続的にコア技術の拡充を図ること、グローバルベースで市場のニーズを捉え、他社にはできないものづくりを通じて付加価値の高い製品・サービスを提供すること、そして人々の豊かな社会を実現することが、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益の確保・向上につながる

また、主要な事業所・当社グループ各社への往査、代表取締役や各取締役・事業部長との定期的な意見交換会、および会計監査人・内部監査部門・コーポレート部門との定期的な会合を行い、緊密な連携を図っています。

ものと考えています。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、このような基本的な考え方を十分に理解し、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を中心・長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えています。

従いまして、上記のような基本的な考え方を十分に理解せず、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益に資さない不適切な当社株式の大規模な買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、創業以来培ってきた印刷技術にさまざまな技術要素を融合させながら常にコア技術の拡充を図り、製品と対象市場の多様化、グローバル市場への進出などを通じて事業領域の拡大を実現してきました。当社グループでは3年の単位で中期経営計画を運用していますが、その基本戦略は事業領域の進化・拡大による事業ポートフォリオの最適化です。

現在、当社グループは第6次中期経営計画を運用しています。主力のコンシューマー・エレクトロニクス(ITE)

に加え、モビリティ（自動車）、医療機器、サステナブルパッケージ資材を重点市場と定め、バランスの取れた事業基盤の構築を図り、グローバルベースの成長戦略の実践による企業価値の向上を目指しています。

当社は創業以来、経営者の強いリーダーシップのもと、経営環境の変化に的確に対応した戦略を実践してきました。当社はこのリーダーシップとともにコーポレートガバナンスを強化することにより、迅速かつ果断な意思決定が促進され、同時に経営の透明性、公正性を確保することができると考え、コーポレートガバナンスを重要な経営課題と認識しています。

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会が担うべき戦略策定および経営監視機能と、執行役員が担うべき業務執行機能との分化を図っています。また、取締役会のダイバーシティーを推進し、現在の取締役会は、独立性の高い社外取締役4名を含む取締役9名（社外取締役比率44.4%、女性比率11.1%、外国人比率11.1%）で構成されています。社外取締役は他社での企業経営の経験や製造業での事業経営の経験、コーポレートガバナンス、金融経済全般、法務・コンプライアンスに関する高い見識などから有益な指摘、意見を述べ、取締役会の議論は活性化しています。また、2015年10月には、当社はコーポレートガバナンス基本方針を制定しました。当社はその基本方針に基づき、社外取締役が過半数を占めかつ委員長を務める指名・報酬委員会を設置し、社外取締役の知見を活用することで役員の選任や報酬に関して客観性と公正性の確保を図るとともに、取締役会の実効性評価を年1回実施し、取締役会の機能のさらなる向上に努めています。

当社は、以上の取り組みを継続して実行することによって、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益の確保・向上を実現できるものと考えています。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2019年3月22日開催の第100期定時株主総会終結の時をもって、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を廃止していますが、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主のみなさまが適切に判断するために、必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主のみなさまの検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法およびその他関係法令を踏まえながら、適切な措置を講じます。

④ 上記の取り組みについての取締役会の判断

上記②および③の取り組みは、基本方針に従い、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させるための施策です。

従いまして、当社取締役会は、上記②および③の取り組みは、いずれも、基本方針に沿うものであり、株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に資するものであり、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、営業活動などから創出されるキャッシュ・フローについては財務の安全性を考慮した上で、M&Aや設備投資、研究開発など中長期的な企業価値の向上に資する成長投資を中心に活用します。株主還元としては当期および今後の業績、配当性向、財務面での健全性などを総合的に勘案して安定配当の継続を基本とするとともに、資本効率の改善を目的とした自己株式の取得を適宜検討します。

当期の期末配当金は創業90周年の記念配当(5円)を含め1株につき20円とさせていただきました。これにより中間配当金1株につき15円を含めた年間配当金は1株につき35円となります。

なお、当社は、機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨を定款に定めています。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	79,587
現金および預金	17,627
受取手形および売掛金	36,801
商品および製品	8,084
仕掛品	5,880
原材料および貯蔵品	6,111
未収消費税等	3,019
その他	2,432
貸倒引当金	△370
固定資産	111,047
有形固定資産	54,921
建物および構築物	29,237
機械装置および運搬具	12,676
工具器具および備品	2,717
土地	6,364
リース資産	1,395
建設仮勘定	1,021
その他	1,508
無形固定資産	34,486
商標権	3,183
ソフトウエア	1,055
のれん	21,630
技術資産	1,734
顧客関係資産	5,870
その他	1,011
投資その他の資産	21,639
投資有価証券	20,065
繰延税金資産	663
退職給付に係る資産	265
その他	1,408
貸倒引当金	△764
資産合計	190,634

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	73,617
支払手形および買掛金	33,576
電子記録債務	4,548
短期借入金	20,803
1年内返済予定の長期借入金	1,363
リース債務	212
未払費用	4,910
未払法人税等	449
賞与引当金	1,895
役員賞与引当金	63
製品保証引当金	35
その他	5,757
固定負債	30,761
社債	2,840
長期借入金	11,427
リース債務	1,340
繰延税金負債	8,582
役員株式給付引当金	88
退職給付に係る負債	4,521
その他	1,961
負債合計	104,378
純資産の部	
株主資本	73,360
資本金	12,119
資本剰余金	14,388
利益剰余金	48,495
自己株式	△1,643
その他の包括利益累計額	12,901
その他有価証券評価差額金	11,776
為替換算調整勘定	833
退職給付に係る調整累計額	292
非支配株主持分	△6
純資産合計	86,255
負債・純資産合計	190,634

連結損益計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	173,189
売上原価	149,254
売上総利益	23,935
販売費および一般管理費	28,242
営業損失	4,307
営業外収益	
受取利息および配当金	441
為替差益	387
その他	233
	1,062
営業外費用	
支払利息	1,043
持分法による投資損失	6
貸倒引当金繰入額	306
その他	95
	1,452
経常損失	4,696
特別利益	
固定資産売却益	5,040
投資有価証券売却益	253
関係会社株式売却益	907
国庫補助金	82
	6,283
特別損失	
固定資産除売却損	701
投資有価証券評価損	565
減損損失	794
工場閉鎖損失	264
事業構造改善費用	47
事業所移転費用	24
事業整理損	1,402
	3,801
税金等調整前当期純損失	2,213
法人税、住民税および事業税	1,118
法人税等調整額	797
	1,916
当期純損失	4,129
非支配株主に帰属する当期純利益	1
親会社株主に帰属する当期純損失	4,131

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

計算書類

貸借対照表(2019年12月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	50,918
現金および預金	11,102
受取手形	394
売掛金	27,047
短期貸付金	5,073
商品および製品	2,260
仕掛品	916
原材料および貯蔵品	35
未収入金	983
未収消費税等	2,440
その他	686
貸倒引当金	△23
固定資産	99,056
有形固定資産	22,132
建物	14,359
構築物	364
機械装置	52
車両運搬具	1
工具器具および備品	1,061
土地	5,900
リース資産	1
建設仮勘定	390
無形固定資産	850
ソフトウエア	650
その他	200
投資その他の資産	76,074
投資有価証券	19,382
関係会社株式	40,260
その他の関係会社有価証券	154
関係会社出資金	3,622
長期貸付金	15,999
破産更生債権等	224
前払年金費用	99
その他	583
貸倒引当金	△4,253
資産合計	149,975

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	59,922
支払手形	2,492
買掛金	29,560
電子記録債務	3,063
短期借入金	20,020
未払費用	2,192
未払法人税等	189
賞与引当金	683
役員賞与引当金	63
その他	1,657
固定負債	10,827
社債	2,840
長期借入金	287
繰延税金負債	5,019
役員株式給付引当金	88
退職給付引当金	2,528
その他	63
負債合計	70,750
純資産の部	
株主資本	67,612
資本金	12,119
資本剰余金	15,221
資本準備金	13,550
その他資本剰余金	1,671
利益剰余金	41,914
利益準備金	1,230
その他利益剰余金	40,684
別途積立金	28,766
繰越利益剰余金	11,918
自己株式	△1,643
評価・換算差額等	11,611
その他有価証券評価差額金	11,611
純資産合計	79,224
負債・純資産合計	149,975

損益計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	108,229
売上原価	95,459
売上総利益	12,770
販売費および一般管理費	13,849
営業損失	1,079
営業外収益	
受取利息および配当金	609
固定資産賃貸料	1,619
為替差益	520
その他	62
	2,811
営業外費用	
支払利息	112
固定資産賃貸費用	858
貸倒引当金繰入額	306
その他	18
	1,295
経常利益	437
特別利益	
固定資産売却益	4,977
投資有価証券売却益	253
関係会社株式売却益	19
国庫補助金	71
	5,322
特別損失	
固定資産除売却損	513
投資有価証券評価損	565
関係会社株式評価損	270
減損損失	2,039
事業整理損	1,402
関係会社貸倒引当金繰入額	1,046
	5,838
税引前当期純損失	78
法人税、住民税および事業税	439
法人税等調整額	740
当期純損失	1,180
	1,259

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月14日

NISSHA株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾 仲 伸 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 井 田 晶 代 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 知 美 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NISSHA株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NISSHA株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2020年2月14日開催の取締役会において、「収益力強化策」を実施することを決議し、これに伴い希望退職者の募集を実施する。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月14日

NISSHA株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 尾 仲 伸 之 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 下 井 田 晶 代 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 辻 知 美 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NISSHA株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2020年2月14日開催の取締役会において、「収益力強化策」を実施することを決議し、これに伴い希望退職者の募集を実施する。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについて、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月14日

NISSHA株式会社 監査役会

常勤監査役 小西 均 印

常勤監査役 野中 康朗 印

社外監査役 桃尾 重明 印

社外監査役 中野 雄介 印

以上

[メモ欄]

[メモ欄]

株主メモ

株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関	東京都中央区八重洲1-2-1 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都中央区八重洲1-2-1 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
各種お手続のお取扱窓口	お取引の証券会社等／特別口座管理の場合は、特別口座管理機関のお取扱店
特別口座管理機関お取扱店	みずほ証券およびみずほ信託銀行 0120-288-324 (平日 午前9時 - 午後5時)
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行およびみずほ銀行 (みずほ証券では取次のみとなります。)
単元株式数	100株
公告方法	電子公告(https://www.nissha.com/) ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
上場証券取引所	東京

IRスケジュール

第1四半期	第2四半期
定期株主総会	中間配当の基準日 (6月30日)
1月 2月 3月	4月 5月 6月
通期決算発表	第1四半期決算発表
第3四半期	第4四半期
	定期株主総会の議決権・ 期末配当の基準日 (12月31日)
7月 8月 9月	10月 11月 12月
第2四半期決算発表	第3四半期決算発表

当社グループに関する情報はウェブサイトでご覧いただけます。 <https://www.nissha.com/>

当社グループのニュースリリースや、製品・サービス、サステナビリティに関する取り組みなど、主要な情報をウェブサイトを通じて発信しています。決算・財務情報などについては「IR」ページにてご覧いただけます。

また、第101期定時株主総会の決議のご報告につきましては、議決権の行使結果と合わせて当社ウェブサイトに掲載させていただきます。



株主総会会場ご案内図



※ご来場に際しましては、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

最寄り駅	阪急西院駅	徒歩	約10分
	阪急大宮駅		
JR二条駅			約 5 分
JR京都駅		タクシー	約15分
		市バス	69系統(約10分) C6乗り場28系統(約20分) D3乗り場26系統(約25分)
			→四条中新道下車

